第二　敷地内の利用

内苑局よりの伺次の如し。

明治三十七年九月十九日

一、神奈川縣下小田原御用邸之義ハ内匠寮主管地ニ有之候處同御用邸構内別紙圖面朱線内ノ空地ハ薔薇及桃蜜柑等ノ適地ニモ有之候ニ付、該地所内匠寮ヨリ借受當局ニ於テ右苗木植付花實供進用トシテ培養相試ミ度、此段相伺候也。

追テ經費之儀ハ當局經費内ヨリ以テ支辨ノ積リニ候、此旨別申候也。

箋符　本文植物植付ニ付テハ小田原御用邸之儀ハ高輪御殿兩宮殿下同御用邸ニ屢々御成ノ御用邸ニモ有之一應佐々木御養育主任ニ於テ異議ノ有無打合セ置方可然トノ片山内匠頭被申聞黒澤屬ヲシテ去ル十七日高輪御殿ニ參殿シ右植付ノ儀申述候處高輪御殿ニ於テハ至極好案ノ事ト賛成ノ旨同御養育主任之答辭ニ有之候事追テ同御用邸構内元報徳神社跡地ニ豫テ高輪御殿ニ於テ御慰ノ爲メ少町歩ノ畑地ノ設ケ有之候得共此分ハ内苑局ニ於テ將來序ヲ以テ手入ノ事承諾濟ニ候事

第三　地勢及び建物

小田原御用邸の平面圖を挿入することの特許を得たるを以て、地勢及び建物に就いては比較的詳細に記述せんとす。

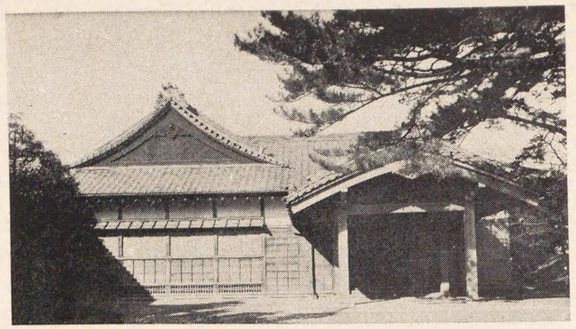

第百十八圖　小田原御用邸御殿御車寄

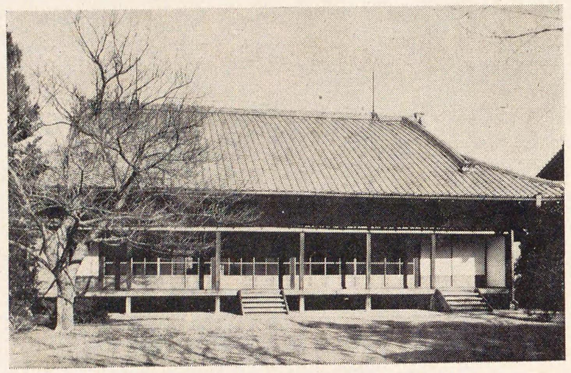

第百九十圖　小田原御用邸御殿外部

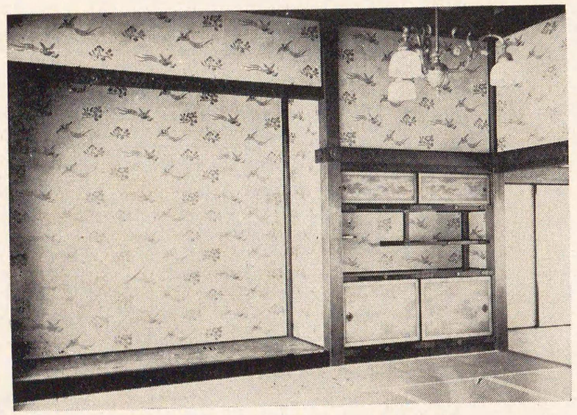

第百二十圖　小田原御用邸御殿内部

(一) 地勢

小田原御用邸の廣袤は、東西二百六十間九七、南北二百四十三間七面積三萬七千九百二十七坪九合あり。内三萬四千七百三十七坪九合を宮殿地とし、三千百九十坪を林地とす。總て普通御料地なり。又建物は總延坪にて八百八十六坪七〇八、總て平家建にして其の構造及び用途別内譯次表の如し。

構造別坪數

木造	八七二、六二五	坪
土藏造	一四、〇八三	
合計	八八六、七〇八	

用途別坪數

御殿	七三六、九〇四	坪
御附屬建物	一四九、八〇四	
合計	八八六、七〇八	

敷地の地形不定にして、東南は堀を隔てゝ道路に面し、西は縣社報德二宮神社境内に隣し、西北は鐵道省線路に接し、北は民地に接す。

敷地は舊小田原城址たるを以て土地の高低多く、舊天守址最も高く、本丸址廣場之に次ぎ、現時御殿所在地たる舊二之丸其の他最も低く、西北鐵道線路に近き所は土地傾斜し起伏あり。各曲輪の間堀を穿ち、水を湛へ或は空堀となす。

(二) 布置

敷地の東部に正門を設け、北部には通用門、南部に非常門を設く。又外圍は、東は石垣外濠を廻らし、西は鐵條柵を設け、南は東半石垣を築き、石垣外に堀を廻らし、其の間非常門より東凡五十間北二十餘門土壘を築き、其の上竹矢來を設け、松を植ゑ、西半は鐵條柵を設け、東半石垣外濠を廻らし、西半朝鮮矢來を設く。但東正門より南並に南部石垣外濠は御料地外とす。

敷地内を大別して四區となす。第一區は正門内舊廐曲輪及び馬出曲輪第二區は御殿及び御内庭附近並舊南曲輪小峰曲輪第三區は舊本丸第四區は舊用末曲輪即ち是なり。

第一區の周の大半は濠を以て圍まれ、東部に正門あり。西部に非常門あり。共に冠木門とす。正門前道の兩側を芝生とし、芝の地内には小松を植ゑ、門内左側に門衞所を設く。道或は左し或は右折し行くこと四十餘間にして道左右に分れ、左すれば更に右折して進むこと二十餘間にて舊馬出曲輪に出づ、又右すれば直ちに桝形あり。其の北側塀中門を設け、其れより内第二區に通ず。

舊馬出曲輪は、南部の外圍は土壘の上に松を植ゑ、更に竹矢來を設け、西部非常門外御料地外なるも木橋を架して外部に通じ、東北部消毒所便所を設く。

第二區周又殆んど濠を以て圍まれ、北部に通用門を開く。第一區界の南部塀重門を入り、道を北東に進み六十餘間にして御殿御車寄に達す。御殿は御車寄の西北に南面して立ち、南部を調見所、御座所とし、北部を調理所及び臣下詰所とす。

御殿の南は御内庭にして、庭内總て芝地とし、まつ、ひのき、多行松、うめ、さくら等を植ゑ、西部は土地稍々高く、まつ、すぎの老樹繁茂し、夫れより西木橋を架し第三區即ち舊本丸に通ず。

庭の周に長押塀を設け、外庭に界す、長押塀外舊南曲輪の地は花園にして、其の西小峰曲輪内に果樹園を設く。又小松を植ゑたり。

御殿の東南石垣上隅に櫓あり。これ舊小田原城内建築物の殘存せる唯一のものなり。

御殿の背面は湯沸所、物置、供溜、消防具置場等立ち、外圍石垣上は松を植ゑたり。

通用門左右土壘に依り、自ら第四區に界し、左方は御殿背面に通じ、正面官舍井戸屋形等立ち、其の南方に竹林あり。

第三區は舊本丸の址にして、周殆んど石垣を設け、西部石垣外は傾斜地にして、松杉其の他雜木繁生し、舊天守址及び本丸址共何等の建造物なく、一帶の廣場にして本丸廣場には多少の果樹を栽培し、周土壘上は老樹繁生す。

第四區は舊用末曲輪址にして、總て芝地とし、東方周の土壘上に杉の大樹を、西方に松の大樹を植ゑ、又竹林あり。南部に肥料溜あり。其の側の坂路を登れば本丸に通ずべく、これ古の搦手口なり。

(三)　建　物

宮殿は元赤坂離宮所在舊紀伊德川氏邸宅の一部を移築し是に增改築を施せる和風木造平家建にして、御車寄、受附之間、謁見所、御座所、常侍官室、各事務所、調理所等より成る。

屋根は御車寄は起破風切妻造、謁見所御座所等は入母屋造、其の他は寄棟造、調理所は切妻造にして總て桟瓦葺なり。

外部は柱間彫子下見張とす。

內部は受附之間附近の床（ユカ）は絨毯敷き、天井は一部平格天井格緣黑漆塗、格間金地に極彩色文樣を描き、其の他猿頬天井周及び間仕切張付壁とし、長押には唐草文樣毛彫六葉釘隱を打つ、建具間界は白無地襖、出入口及び窓は硝子戶を立つ。

謁見所は上之間、次之間より成り、入側を設く。上之間には床棚飾りを設く。床は總て絨毯敷き、床之間は大紋緣疊敷き、天井上之間は金色花喰鳥文樣張付、其の他白無地張付とし、周及び間仕切內法上雲文金砂子蒔張付、長押には金鍍金唐草文樣毛彫六葉釘隱を打ち、違棚の要所は同斷に金具を打つ。建具間界の周壁張付同斷襖を立て、緣界は硝子障子を、入側は仕切杉戶を立て、極彩色花鳥人物を描く。

御日拜所及び御學問所は四室より成り、入側を設け、上之間には床（トコ）棚飾りを設く。床（ユカ）は室內には小紋緣の疊を敷き、床之間には大紋緣の疊を敷き、入側は絨毯を敷く。天井は二室は平格天井、二室雲文金砂子蒔張付天井、入側張付天井及び化粧屋根裏、天井、周及び間仕切內法上張付壁其の他室內の結構前項の謁見所に同じ。

御座所は五室及び入側より成り、上の間には床棚飾りを設く。床（ユカ）は總て小紋緣の疊敷き、床之間は純子裂張。天井上之間、次之間花喰鳥文樣張付、天井其の他各室白無地の張付天井、同及び內法上小壁天井同斷文樣張付、其の他室內結構謁見所に同じ。

常侍官室及び各事務所附近は床室內疊敷、一部板張、廊下リノリウム敷、掉緣天井、周及び間仕切內法上壁又は羽目板張建具白無地襖、紙張障子又硝子戶、板戶等を立つ。

調理所の床は叩き、一部リノリウム敷、打上天井ペンキ塗建具、硝子戶又は板戶を用ふ。

第六節　沼津御用邸

第一　概說

沼津御用邸の地は、元鳴郷御料林の一部二町六反五畝十八歩を明治二十六年四月東宮職の要求により御用邸敷地として選定せるものなり。

是より先、明治二十五年末より既に宮殿建築の工を起し、同二十六年七月十五日其の工を竣り、沼津御用邸と稱す。當初の規模は次の如かりき。

總坪數　四百四十四坪八合九六

內譯

宮殿　三二二、二〇六三坪
附屬建物　一二二、八三三

明治二十八年御座所其の他三百十餘坪增築あり。

同三十三年御車寄其の他二百五十餘坪增築あり。

同三十四年更に洋館八十六坪三合〇九を新築す。其の工費壹萬六千七百參拾七圓參拾九錢六厘とす。これ東宮御學問所として建てしなり。

明治三十六年赤坂離宮內、東宮大夫官舍百六十五坪七合五夕を移築し、外に附屬建物四棟四十坪七合五夕を新築し、後年之を東附屬邸と稱す。四月一日起工十二月三十日落成、工費壹萬六千四百六拾七圓四拾九錢壹厘。

明治三十八年八月隣接地川村鐵太郎別邸を買上げ、之を西附屬邸と稱し、皇孫殿下用宮殿となす。其の買上價格並に規模は次の如し。

土地　三、〇六五、〇〇〇坪　價格壹萬五千圓
建物　二六六、〇〇〇　價格壹萬圓

明治三十八年西邸御座所其の他百二十八坪四合三八增築を行ひ、十一月三十日着手、翌年一月三十日竣工す。經費壹萬〇四百九拾壹圓九拾錢五厘。

明治三十九年西邸御車寄其の他四十五坪四合六夕增築を行ひ、八月三十一日起工、十二月二十五日其工を終る。經費壹萬九百六拾八圓八拾六錢五厘。

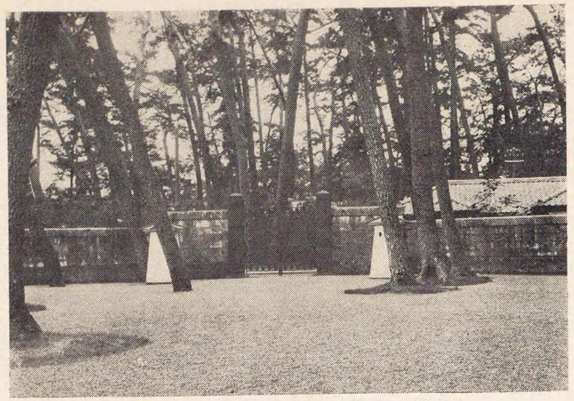

第百二十一圖　沼津御用邸正門

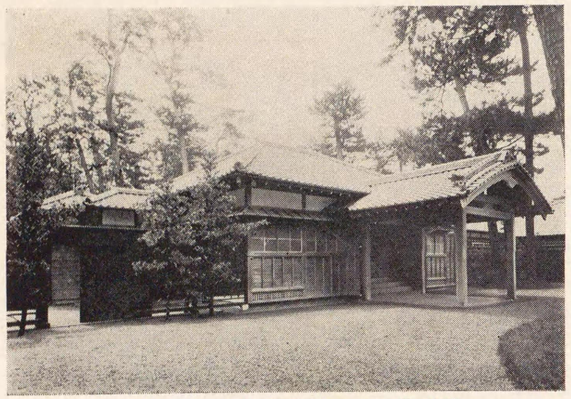

第百二十二圖　沼津御用邸御殿御車寄

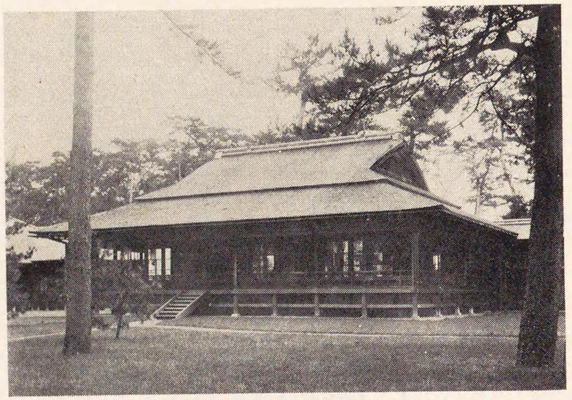

第百二十三圖　沼津御用邸御殿日本館外部

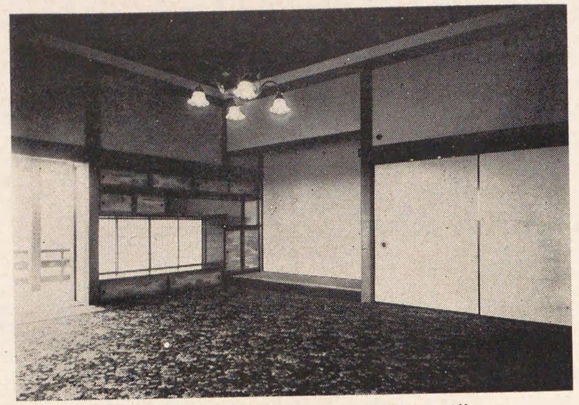

第百二十四圖　沼津御用邸御殿日本館内部

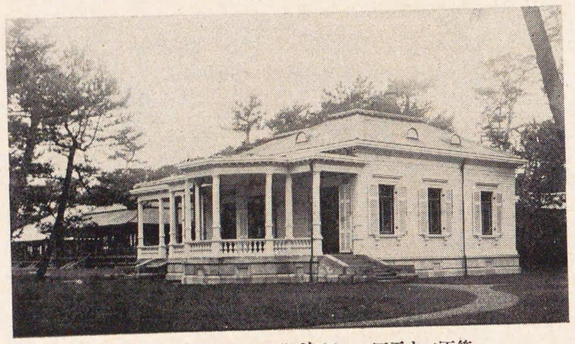

第百二十五圖　沼津御用邸御殿洋館外部

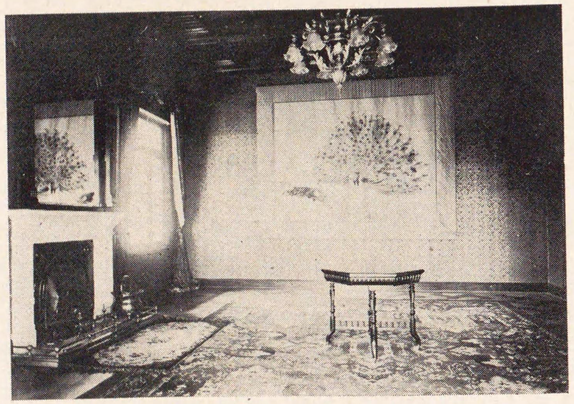

第百二十六圖　沼津御用邸御殿洋館内部

尙ほ本邸西邸東邸とも其の後多少の變遷あり。

第二　現況

土地　三一、六三七、坪餘
建物　二、三八〇、六五三

内譯
宮殿　一、七四四、坪六九七
附屬建物　六三五、九五六

第七節　鎌倉御用邸

第一　概說

鎌倉御用邸の地は元林友幸外九名所有の民有地にして、明治三十二年皇女御避寒の爲め御用邸御用地として買上げしものなり。當初の土地坪數は次の如し。

土地　五町二反五畝八歩

同年九月麻布第二御料地所在の建物移築を行ひ、之に增築を施して、宮殿及び其の附屬建築成る。其の時の規模次の如し。

建築總坪數　四六二、六五〇坪
　内譯
　宮殿　三七二、一五〇
　　内
　　初層　三三〇、一五〇坪
　　二層　四二、〇〇〇
　附屬建物　九〇、五〇〇
右工事費　參萬參千七百拾四圓九拾九錢六厘.

第二　現況

土地　一七、三四一、〇〇〇坪
建物　八一四、一一二
　内譯
　宮殿　六七〇、〇四三坪
　附屬建物　一四四、〇六九

第八節　葉山御用邸

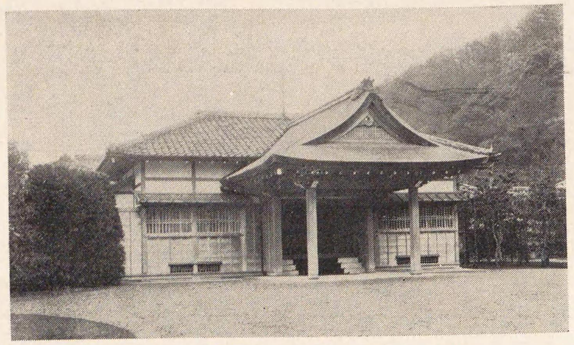

第百二十七圖　鎌倉御用邸御殿御車寄

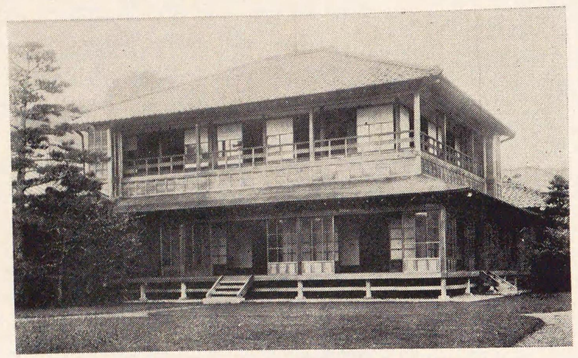

第百二十八圖　鎌倉御用邸御殿外部

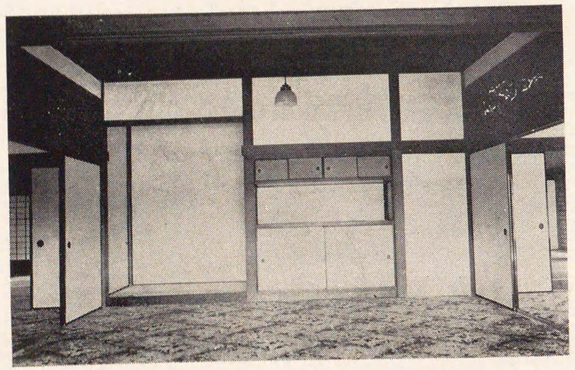

第百二十九圖　鎌倉御用邸御殿内部

第一　概　説

葉山御用邸の地は、元鈴木久藏外十八名所有の民有地にして、明治二十六年六月御用邸用地として買上げしものなり。而して買上げ當時土地坪數及び價格は次の如し。

土　地　　二町一反二畝一歩
右代金　　七千參百參拾貳圓九拾四錢參厘

明治二十六年六月二日宮殿新築の工を起し、同二十七年二月二十二日竣工し、葉山御用邸と稱す。其の規模次の如し。

建　物　　五八〇、七七六坪
　内譯
　宮　殿　　四八七、〇三三、
　附屬建物　　九三、七四三

右新築費　參萬四千八百八拾八圓四拾八錢八厘

明治二十九年六月德川茂承所有土地建物其の他を買上げ之を葉山御用邸附屬邸となす。後南邸と稱す。其の規模次の如し。

土　地　　四、三〇一、〇〇〇坪
建　物　　一一〇、九五八

内

後宮殿として使用之分　九五坪二〇八

附屬建物　一五、七五〇

以上買上價格　壹萬五千圓とす。但、地上物件一切を含む。

明治三十一年九月官有地並に鈴木佐衞門外二十名の民有地計九反九歩を買上ぐ。

明治三十一年本邸御殿御車寄附近增築又各所移築改造を行ひ、前邸御殿に大改修を行ふ。翌三十二年二月二十日竣工。

大正二年本邸御殿の一部に改造を行ひ、御座所を增築す。

大正五年五月一日本邸御殿全部の大改增築の工を起し、十二月三十一日竣工す。其の工費拾五萬七千九百〇六圓八拾八錢壹厘とす。

第二　現況

土地　三六、四六九坪餘

建物　二、九四九、九七一

内譯

宮殿　一、八九九坪三一八

附屬建物　一、〇五〇、六五三

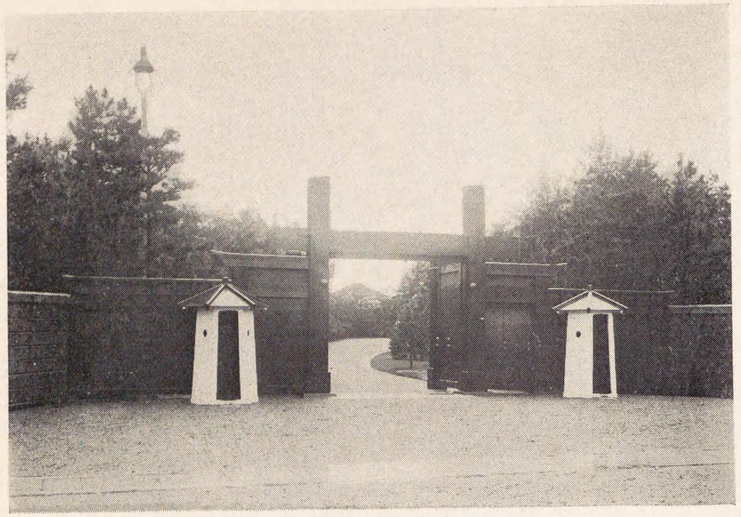

第百三十圖　葉山御用邸正門

第百三十一圖　葉山御用邸御殿御車寄

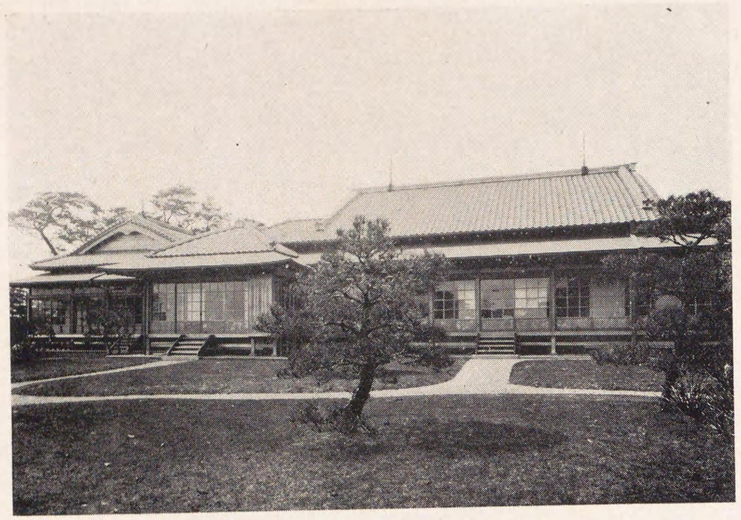

第百三十二圖　葉山御用邸御殿外部

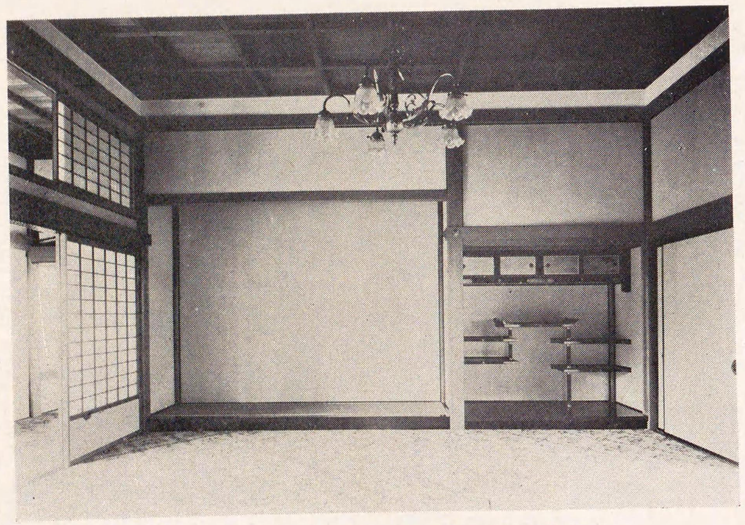

第百三十三圖　葉山御用邸御殿内部

尙葉山御用邸附屬地に明治三十九年六月二十五日新築落成し、二棟の建物あり。卽ち次の如し。

一、御休所　建坪二七、二三〇坪　一棟

一、附屬家　同　六、六六〇　一棟

又水道水源地として買上げたる土地、卽ち葉山村大字上山口字間内に次の如き坪數あり。

宅地　四二五七〇〇坪

田畑山林　一町三反六畝十八歩

第六章　御用邸在來の建物を買上げしもの

第一節　鹽原御用邸

鹽原御用邸は栃木縣鹽谷郡鹽原町に在り。元三島通庸別邸其の他の地にして明治三十七年土地建物全部を買收し、之に改增築を施せるものなり。

敷地坪數　一五、五〇五、〇〇〇坪

建物延坪數　八四九、二七八坪

內譯　本館　六六四、七五一

附屬舍　一八四、五二七

御湯殿は庭內湧出する溫泉を給湯するものなるを以て、湧出地低き爲め、建物は地盤を普通以下に堀下げて建てられ、浴室及び上り殿より成り、床は浴室は叩き、上は簀の子敷、上り殿は疊敷、天井浴室玉緣上り殿掉緣天井、周壁は浴室羽目板張、上り殿白漆喰壁、長押六葉釘隱を打ち、建具硝子障子を立つ。

第二節　日光御用邸

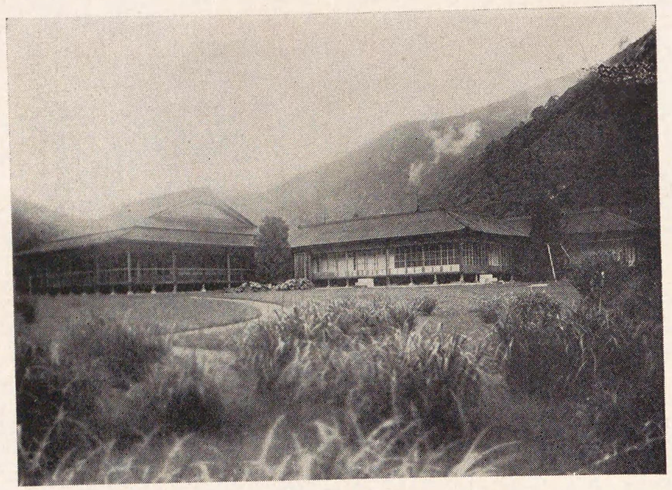

第百三十四圖　鹽原御用邸御殿外部

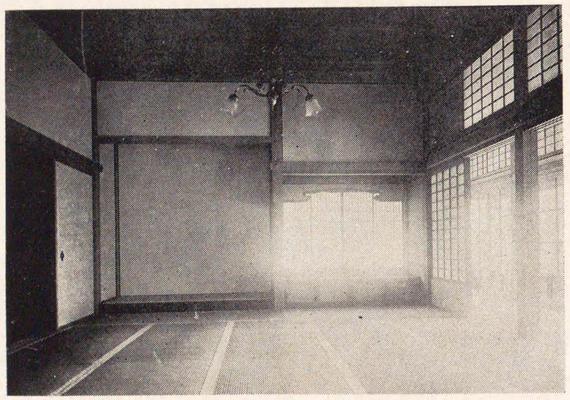

第百三十五圖　鹽原御用邸御殿內部

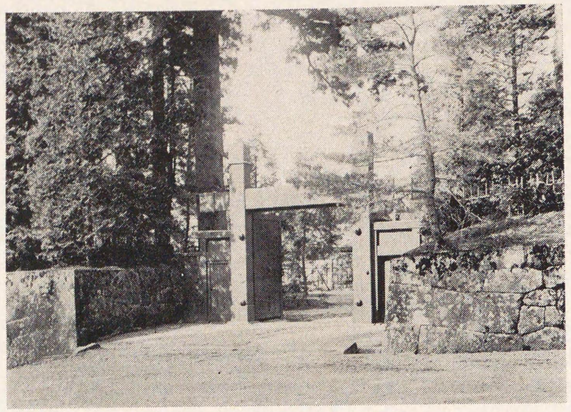

第百三十六圖　日光御用邸正門

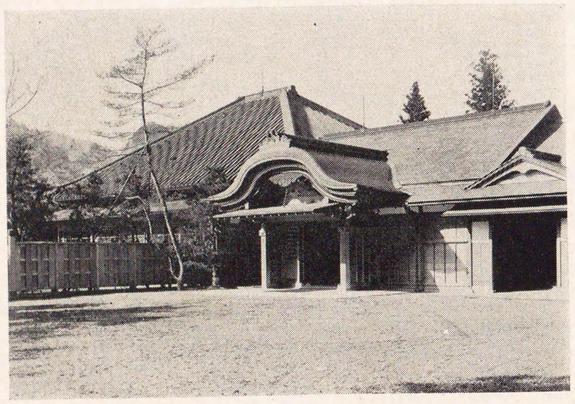

第百三十七圖　日光御用邸御殿御車寄

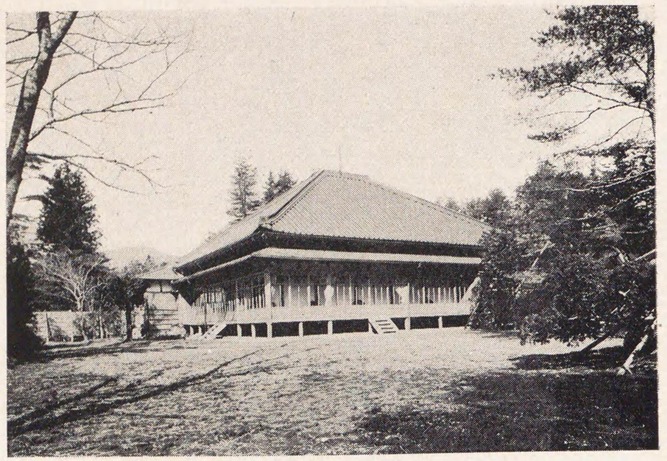

第百三十八圖　日光御用邸御殿外部

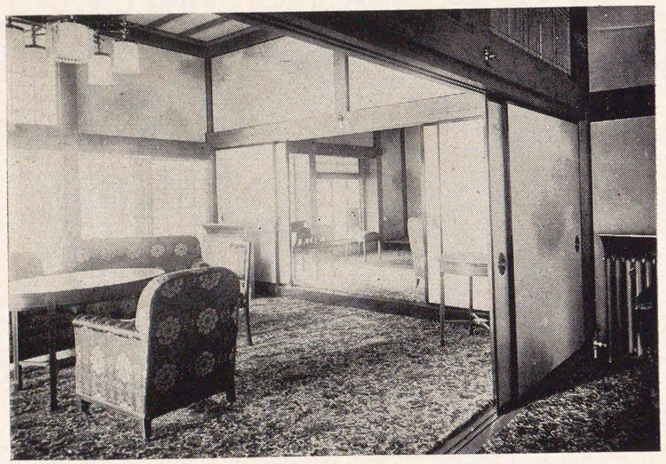

第百三十九圖　日光御用邸御殿内部

日光御用邸は、栃木縣上都賀郡日光町に在り。元東照宮所有朝陽館其の他の地なり。明治二十六年九月御用邸として朝陽館及び其の敷地等を買上げ、之に補修を施したり。後更に增改築を行ひたり。現況左の如し。

敷地	六、三八六、二二〇坪
建物延坪數	五八〇、五一九
內 本館	四〇九、八八四坪
附屬舍	一七〇、五三五

次に朝陽館のことを述べし。

當御用邸宮殿の主體は明治二十六年八月買上げたる朝陽館なり。朝陽館は元大藥院と稱し、東照宮寛永造營の際建築せられたるものゝ如し。これ東照宮別當として建築せられたるものならんか。

明治十九年東照宮に於いて、現時の場所に移築を行ひ、五月一日其工を起し、八月十五日竣工せり。以て貴賓の寓に供し、名を朝陽館と改めたり。

第三節　高輪南町御用邸

明治三十一年一月十日東京市芝區高輪南町御料地(元後藤猛太郎邸)自今高輪南町御用

邸と稱せらる。

明治三十一年六月三日本餘附屬家修繕成る。

明治三十二年六月十四日小松宮依仁親王殿下御住邸破損修理の爲め一時御用邸拜借の件聽許

明治四十年八月一部增築

同九月二十三日竹田宮殿下御邸新設中御用邸拜借之件聽許

明治四十二年四月十日北白川成久王殿下拜借聽許

大正元年九月五日朝香宮高輪南町御用邸拜借の件聽許敷地坪數等次の如し。

敷地坪數	一二、七八〇、坪〇〇	
建物坪數	七九四、〇九四	
木造	六二四、九一五	
煉瓦造	一六九、一七九	
御殿	日本館	四一〇、九五三
	洋館	一六九、一七九
附屬家		二一三、九六二

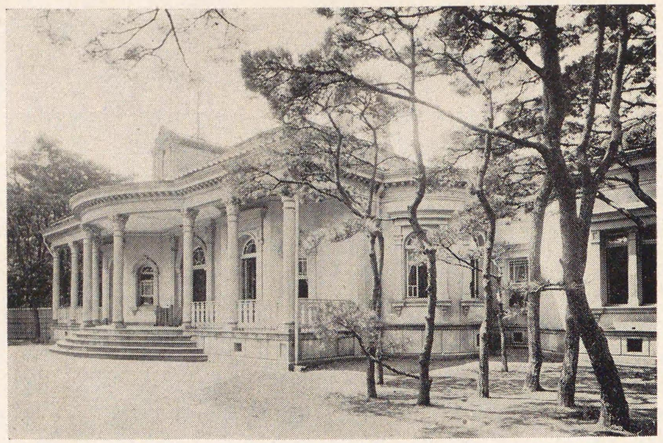

第百四十圖　高輪南町御用邸御殿洋館

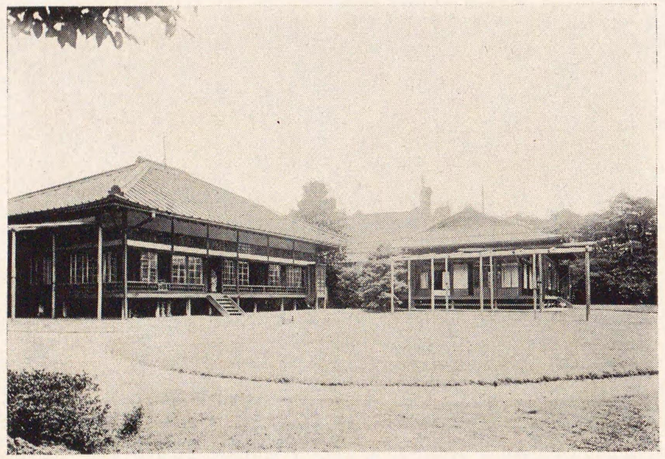

第百四十一圖　高輪南町御用邸御殿日本館

第八編　諸建築

第一章　中央官廳集中計畫

諸官廳舍の各處に點々散在することは行政上不便少からざること勿論なり。然るに維新多端の際に於いては、成るべく不急の土木を避けたる結果、差當り在來の大名邸宅を官衙に當てたり。隨つて官廳の距離互に隔絶し、不便なる場合頗る多かりき。是に於いて歷代の有司は常に官廳舍の劃一綜合を企圖せしこと勿論なりしと雖も、種々の都合により、明治年代に於いては終に決行するの運びに至らざりき。

今左に明治年代に於ける官廳舍綜合に關する事項を記し、以て先輩苦心の一端を示さんとす。

諸官省を一劃地に綜合建築するの案は實に明治六年五月五日皇城炎上の變ありし後に起れり。而して皇城内に宮殿を御再營さるゝと同時に舊本丸内に諸官省を建築さるゝことに一決されたるなり。其の折太政官より工部省に命令ありたること次の如し。

（明治七年十二月二十三日）皇城内に宮殿を御再營並に舊本城内に諸官省を建築するの　勅命ありしを以て該地を實測し、各建造の位置及び結構等を考査して上稟すべきを太政官より令せらる。（工部省報告）

是に於いて工部省營繕寮に於いては着々調査に從事し、只管起工を急ぎたり。而して調査の結果太政官の新築を先にし、他官廳のは漸を以て着手するの方針を立て、之を太政

官に上陳し、指示を仰ぎたり。卽ち次の文によりて明かなり。

（明治九年十一月）曩に皇居御造營及び舊本城内に諸官省を建築せらるゝの命あり。尋いで本年五月八日皇居御造營の命ありしを以て、建築師の傭雇及び木石の購買等既に之に着手せり。明年は必ず起工すべし。然り而して爾來院省は舊を存して修繕增築等を爲し、事務敢て支障する所なきを以て、皇城内に新築云々は漸次に之を計畫し、特り太政官の如きは災後假に官代を設くと雖も、固より故屋なるを以て臨時修繕增築變形等の工費尠からず。加之第邸稠密の中に在り、不虞の災厄あるも亦計るべからず。故に先づ皇城内に該官廳を新築すべし。若夫れ之を裁可せらるれば、精細の計算を爲し、以て上陳せんことを太政官に稟申す。（十月二十一日）此日圖畫及び計畫書並費額を精査して上稟すべきを命せらる。（工部省報告）

右の中、五月八日皇居御造營の命とは金百萬圓を目途とし、明年（明治十年）より起工し、五ケ年を期して竣成せしむべく云々の命令なり。

此の如く、豫備行爲は着々進捗したるが如し。然るに茲に一天障碍突發したるあり。卽ち建築地の地質惡くして煉瓦造又は石造建築には適せずといふことなりき。其の地質檢査に携はりし外國人は左記三名なりき。

和蘭人　アジエー、ケ、ムルドル

佛國人　ジエー、レスカース

英國人　ジエー、ダイアック

是に於いて、諸官廳が本城内に一纏となりて建築さるゝことは一頓座を來したり。又皇居御造營の建築が木造となりし一の原因も亦そこに在りしなり。卽ち次の公文にて知るべし。

（明治十三年十一月二十九日）。舊西城内に皇居御造營の命あり。而して赤坂皇居内に新營中に係る石造謁見所をも亦該城内に移築すべきを以て、工部省技手をして地質を檢討せしむるに、意想外の不良なりしを以て、造營の基礎を爲すの費金すら百萬有奇乃至百萬有餘圓に至るべし。然らば則ち工事悉皆竣成を告ぐるの日に至らば果して幾百萬圓を消費するも貲れず。而してその成功の期も亦許多の星霜を經ざるべからず。方今國計窘迫の際、此の如き大工事は極めて至難の業たり。況や勤儉の聖諭等あるの今日に於てをや。故に歐國風の造營は斷じて之を寢め、本邦固有製の皇居を京都宮殿に倣ひて造營し、加ふるに方今の時態に稱ふの折衷法を以てせば、費額も大に減少し、斯年も亦僅に數年にして竣工を告げん。その石造謁見所の如きは、皇居成るの後恰好の場區を指定して移築せば可ならんことを宮内省より太政官に建白。（十月十九日）此日之を裁可せらるゝを、該省より本省に來示す。（工部省報告）

かくして、皇居御造營の工事は、終に明治十五年五月二十七日皇居御造營事務局を舊西

城二重橋涯に開設せられたる結果、漸々進行したるなり。

然るに諸官廳舍の集中計畫は終に實現するに至らざりしなり。最初の企圖たりし太政官新築も亦實現せざりしなり。これ明治初葉に於ける官廳集中計畫の頓挫なりき。而して其の原因は地質の不良にありたるが如し。

次に第二回の計畫たりし明治中葉に於ける官廳集中計畫に就いても亦その廢止の原因は基礎の不良にありしことは奇と云ふべし。

第二回の官廳集中計畫に選定されたる土地は日比谷練兵場跡の廣大なる地域なりき。蓋し明治十九年初頭臨時建築局設置され、議院及び諸官廳建築の工事執行を管掌することゝなるや、時の政府は獨逸國のエンデ及びビヨクマン建築事務所に工事の設計監督を委託せり。是に於いて其の一人なるビヨクマンは明治十九年四月二十八日來朝して鹿鳴館に止宿し、同年七月歸國せり。而してエンデは明治二十年五月四日建築師ステヒミユレルを伴ひて來朝し、議院、裁判所、司法省の建築圖を携へ來れり。

是に於いてエンデは先着のホープレヒトと共同の考案を以て、日比谷練兵場跡の廣大なる地域に、後來建設すべき諸建築物の計畫圖を作り、大體に於いて我が政府の同意を得たり。

さてビヨクマンが來朝滯在中、日比谷練兵場跡の地質檢査の成績を見て、官廳建築をなすに不適當なることを看破し、其の計畫を思ひ止まることの利なることを力說せり。

然るに其の後來朝せしエンデは日比谷練兵場の地勢を見、官廳集合建築に適當なる處と爲し、殆んど垂涎せんばかりなりき。依つて美術家なるエンデは技術家なるビヨクマンの反對說ありしを知りながら、之に耳を傾けずして只管初志を貫かんことに努めたり。然るに大金を費して地質試驗を爲したる結果、終に其土地は重大なる煉瓦造建築を爲すに不適當なるものと衆議決定せり。是に於いてエンデの主張破れたりと云ふべし。

獨逸建築家が突如として本邦に出現せしに拘はらず、何時しか姿を隱し、甚だ呆氣無かりしこと蓋し偶然に非るなり。

斯くて第二回の集中計畫茲に頓挫を來したるなり。

因に、英人コンドルも亦集中計畫圖を試みたり。

第二章　官廳建築

明治初期に於いては官公署の多くは舊幕府時代諸大名等の遺構を利用して執務し、萬止むを得ざるものより徐々に新築せしが如し。

第一節　宮内省廳舍

こは既に第一編第二章第三節第三に於いて略述せり。

宮内省廳舍は宮城坂下門内低地にある煉瓦造二階建にして、内外壁漆喰塗屋根小棟桟瓦葺なり。これ皇居御造營事務局時代に建築せし建物中唯一の煉瓦造なり。建坪千五百四十一坪九合九勺九才にして、内二階建の部分千百六十三坪七合二勺七才軒高、地盤より蛇腹上端迄四十尺七寸、同出眞より軒蛇腹面までで二尺五寸なり。

基礎は杭打にして、杭數は平一坪に付拾八本づゝ打ち、長三間末口六寸五分のものを用ひ、其の上にコンクリート側通の分幅十一尺厚三尺五寸中仕切の分幅九尺厚二尺五寸又階下丈の分幅七尺厚二尺五寸打ち、コンクリートはセメント入なり。根石類は讃岐國小豆島産出の御影石を用ひ、煉瓦積は地盤より高さ二尺丈の所はセメント入モルタルにて積み、其の他は並モルタルにて積みたり。

建築費は總計金參拾七萬千五百參拾貳圓參拾壹錢七厘内、地形費七萬八千參百六拾四圓九拾六錢八厘を要したり。

宮内省廳舍の建築は英人コンドルの設計に基けり。然れども工事實行の際に於いては同人は既に皇居御造營事務局を去り、臨時建築局の御傭と爲れり。

本廳舍の設計及び製圖に從事せし主なる者を擧ぐれば次の如し。

英國建築師　ゼー、コンドル

新家孝正　河合浩藏　中村達太郎　高山幸次郎　湯川甲三　橋本百太郎等

彫刻に從事せし者は

菊地鑄太郎　佐野昭　堀江某

而して主として工事施工に當りし者は

立川知方　中村一正　中村茂雄　佐伯知經　立川陸成　佐藤豐次郎等

皇居御造營事務局監事として、平岡通義は工事及び事務を統轄し、大野利新は課長として職務に執掌せり。

第二節　諸官廳舍

諸官廳に於いては所屬部局中最も急を要するものより、本建築に着手し、本廳自身の建築は假建物にて忍びしもの多し。太政官及び内閣の廳舍の如きは何れも木造卽ち本建築の性質を具備せざるものと謂ふべし。大藏省内務省の廳舍も亦總て簡單なる木造に

て、明治年間雨露を凌ぎしが、國家として最も必要なる印刷局紙寮造幣局等には本建築の爲、巨萬の支出を吝しまざりき。文部省本廳の如きも亦自ら假建築にて滿足せしに拘はらず、諸學校建築には相當に巨額を支出して本建築を爲さしめたり。

外務省の如きは對外關係もあることとて、明治年代に於いて割合に早く本廳舍及び官舍を特に設計して煉瓦造と爲したり。其の他築地木挽町の農商務省廳舍は始め特許局として建築せしものを、落成後に至り本省廳舍に轉用せしなり。

日比谷公園附近の海軍省及び司法省の本建築は本編第一章に於いて述べたる如く、明治中葉に於いて官廳建築集合計畫のありたる際、其の先驅に建築されたるものにして、先取權を得たるものなり。

陸軍省廳舍は明治五年兵部廳舍として永田町に築造されたる二層建石造にして、質素なり。然るに參謀本部卽ち後の陸地測量部及び靖國神社內遊就館の建築には特に工部省美術學校の豫科敎師カッペルチーに設計を託して建築せしものなり。さて陸軍省の建築は初め築造司又は陸軍省第四局にて處理せしが、明治六年に及びて獨立せる經營部が設置され、該部にて建築事務專ら執行されたり。六鎭臺の各管內に亘りて洋風の建築法の盛んに施行せられしは其の時なりき。

遞信省の前身なる四日市(東京日本橋の)驛遞寮は洋風二階建木造にして、塗天井廻り壁屋根棧瓦葺なりき。こは明治六年十二月十三日起工同七年四月三十日竣工せしものなり。又明治十七年二月に起工せし京橋區木挽町電信本局は洋風二階建煉瓦造屋根方形棧瓦葺にして、建坪二百八十五坪一合八勺なりき。是れ最初の遞信省廳舍なりしが明治四十年燒失し、更に改築增大して明治四十三年落成せり。次に木挽町十丁目の中央電信局は明治十年落成の煉瓦造にして隅石に紗綾形の彫刻ありて著名なりき。後農商務省地質調査所となりしが、陳列館新築の爲め取毀たれたり。

裁判所建築に就ては特に設計建築せしものは何れも木造なりしが、明治中葉に至りて主なるものは漸々煉瓦造の本建築となりたり。明治十年起工同十一年四月二十五日竣工の東京上等裁判所は木造にして、二階建の分建坪百三十坪、平家の分百九十四坪なりき。又明治九年起工同十年三月十八日竣工せる大審院廳舍も亦木造にして、二階建の分建坪百二十四坪、平家の分六十六坪七合五勺なりき。

以上は官衙建築に就て一般的に陳述せるものなり。次に若干の建物に就て特に記載する所あらん。

第一　假議院建築

明治二十三年に落成せし帝國議會假議事堂は翌年一月失火の爲め忽然烏有となりしに依り、急速再築に着手し、係員の拮据勉勵と實工者の晝夜兼行とにより、其の年十月竣工することを得たり。其の再築の設計及び監督者は吉井茂則にして、工事請負者は長郷泰

輔なりき。蓋し吉井は最初の建築に於いても建築主任として工事に當りし故なり。而して最初の建築の設計は獨逸建築技師ステヒミュレルにして内務技師吉井茂則が工事主任たりき。

是より先臨時建築局が議院本建築の設計を獨逸のエンデ及びビョクマン建築事務所に委託せしとき、和洋折衷の樣式を採用せられんことを望めり。蓋しエンデが來朝し、我が國の諸建築を巡覽し、屋蓋形狀の甚だ優美なることを認めて之を本建築に引用し、以て和洋折衷の式を試みんことを當局者に進言せし故なり。エンデが歸國せし後、建築局總裁井上馨より送りたる書面により、其の消息明かなり。卽ち

明治二十年十二月初旬總裁より送りたる書面に、我が議院建築の内外裝飾及び構造をして成るべく日本の國史に憑據せしめんこと、建物の堅牢を害せざる限り經費を節減せんことを希望することを通知し、且曰く、最初予は貴君等の議事堂及其外の家根を日本式に改造せらるゝを聞きたる予の歡喜を表彰せんとす。予は日本屋根の善く歐洲風の建物に適するをメンツ君のホテル建築の爲に製圖してしたる以來、我建築工事に成るべく日本建築の法を應用せんとする希望を益長大するに至れり。次に予は概して内外裝飾及構造を出來得る丈日本の國史に憑據せんとの希望を懷抱するなり。云々。

臨時建築局の最初の總裁井上馨は獨逸の建築師エンデ等を徹頭徹尾信任せしこと此の如し。隨つて議事堂建築のみならず、諸官廳の建築に就ても全然之を委託せしなり。然るに井上總裁去り芳川内務次官が一時兼攝せしとき、委託範圍を大に縮小せり。卽ち、

圖面調製並に工事實行の委囑は

國會議事堂　司法省　裁判所

圖面調製のみなるは

海軍省、海軍大臣官舍

此の如く限定して明治二十一年二月芳川總裁より在獨逸のビョクマンに書面を送り、更に該書面に於いて我が建築技師及び職工の敎育に關する努力を謝し、併せて妻木、渡邊、河合三技師を半途歸朝せしむることを通知せり。（第一編第三章第一節參照）

暫くして山尾庸三總裁となり獨逸建築技師を漸々驅逐するの方針を立てたり。これ一は部内技術者間に於いて獨逸建築師の設計なる鵺流折衷式の甚だ不評判なることに依れるが、又他の理由はエンデの保證せし日比谷練兵場の地質は非常に惡しくして廣大なる煉瓦造を建つるには不適當なりしに依るなり。卽ちエンデの熱望には從ひ難きに依れるなり。換言すればエンデの信望地に墜ちし故なり。

曩にエンデ及びビョクマン建築事務所と我が政府と契約するに當りては左の如く定めたり。

計畫圖に對し報酬總工費の百分の一、五

工事監督に對し　百分の三、五

されば山尾總裁時代に於いて該建築事務所との關係を絶てるときは以上の報酬率に依り相當の報酬及び謝金を與へし故エンデ等は其の事に對し、毫も不平を言ふこと無かりき。却て我が政府に於いては頗る巨額の支出を爲せしなり。

最初議院の本建築を企圖せる際エンデは次の如く役割を定めたり。

第一建築師　リハルド、ゼール(月俸四百五拾圓)

第二建築師　アドルフ、ステヒミユレル(月俸三百圓)

然れども、本建築は終にエンデの手にては施工するに至らざりき。これ地質の軟弱なることゝ其の設計の折衷式の不評判なるとに基因するものなり。是に於いて終に本建築の企圖を廢し木造假建築と改案して之を實行せしなり。

斯くて木造なる假議事堂は獨逸建築師ステヒミユレルと內務技師吉井茂則との盡力により竣工せしが、第一回の議會開會中祝融に罹りて烏有に歸したり。是に於いて急遽再築に着手したり而して其の設計及び工事監督は吉井茂則なりき。

第二　司法省廳舍

獨逸國建築師エンデは諸官衙を日比谷練兵場跡に集合せしめんとの計畫を立て、司法省の位置を其の北部に決定し既に基礎工事を始め着々進行したり。然るに其の位置の地質たるや、試驗の結果不良にして到底廣大なる煉瓦造を建築し得べき見込なきことを、其の同僚ビヨツクマンも來朝中既に力說したる處なり。夫れにも拘はらず、エンデは日比谷原を官廳集合の絶好の位置と爲し、深く之に戀々として思ひ止まることを得ず、終に初志を實行することゝなし、先づ司法省建築を起工するに至りしなり。而して其の位置は日比谷原の北部なりき。

然るに、基礎工事進行するに從ひ、遂に地質の極めて不良にして重量に到底堪へざることを發見し、終に工事を廢止するに至れり。其の結果司法省の建築費を約參萬圓空しく地中に浪費せしなり。これ實にエンデの失敗なりと謂べし。

是に於いて更に地を日比谷原の西北隅卽ち櫻田門外に卜し、其處に建築することゝなりたり。同處は霞ケ關なる丘陵の裾が軟土の下に存在する故能く煉瓦造大建築にも堪へ得る處なり。依つて明治二十一年起工、同二十八年十二月竣工するに至れり。

此の建築のことは第一編第三章第一節に於いて既に詳細記述せり。されば唯脫漏部分を茲に補へり。

本工事の擔當者は獨逸建築師ヲツト、チーツエ及び內務技師河合浩藏なりき。而して河合は工事主任たりき。

河合技師は獨逸より履習し來りたる種々の事柄を本建物に應用したり。屋根にスレート葺方を改良し、次に同國より歸朝せし職工清水米吉を採用し、同國より購入せし製材

機械に依り司法省建築の建具一式の用材を成作せり。

又ベニヤの方法をも始めて試み實地に應用せり。卽ち司法省建築の正面左右玄關内廻階段及び大臣官舍大食堂寄せ木床の輪郭長二間幅八九寸のものを作成せり。又明治二十七年末よりステインド、グラスを大臣官舍へ多數使用せり。

次に石膏細工は膠型を私用し、天井中眞飾其の他天井の繪樣彫刻を作れるが獨逸式によりて中に針金と紙を入れて龜裂を豫防せり。又媛房は獨逸のケルチング式なりき。

最初エンデが來朝して旭の如き勢ありて、自ら各建築場の擔當者の部署を定めしとき、司法省の建築に付いては

第一建築師　レツチエ　（月俸三百五十圓）

第二建築師　ムテージウス（月俸二百五十圓）

と定めたり。然れども工事實行の際には兩者とも關係なかりき。

第三　裁判所

日比谷公園の西方中央に現存する裁判所の大建築は建坪總計千七百十九坪七七二、軒高十八米三十糎、中央高塔避雷針尖頭迄三十三米五十糎、側面中央高塔避雷針尖頭迄三十五米、又中央大棟の避雷針尖頭迄三十八米五十糎なり。

本建築の工事主任は內務技師妻木賴黃なりき。

此の建物に用ひたるステインド、グラスは曩に獨逸國に於いて其の工作を研究して歸朝せし宇野澤辰雄の創意に係るものなり。又媛房は獨逸國ハノーブル、ゲルチング會社の專賣特許のものなり。各昇降口及び大法庭出入口の唐戶等は總て槪製にしてワニス塗となしたり。其の他の出入口のは檜製なり。而して其の過半は日比谷練兵場の一隅に設置せる工作場に於いて機械力を以て製作せしなり。（第一編第三章第一節參照）

曩に臨時建築局を置かるゝや、我が政府は獨逸國のエンデ及びビョックマン建築事務所に工事一切を委託せり。是に於いて來朝せしエンデは各工事擔當者の部署を定め裁判所に關しては左の如く定めたり。

第一建築師　コンドル

第二建築師　メンツ（月俸三百圓）

書記長　ワイデマン（月俸二百圓）

これ單にエンデの原案にして實際は大に異なれり。英人コンドルは獨人エンデの下風に立つ者にあらずして實際コンドルは裁判所建築には毫も關係無かりしなり。

第四　海軍省廳舍

內務省傭英國建築師ジョサイヤ、コンドルの計畫にして、明治二十三年起工、同二十七年十月竣工したり。又門番所庭園等の全部落成は同二十八年三月なりき。

こは日比谷公園の西南方に現存する三階建煉瓦造の美建築にして、建坪九百九十五坪八七四、軒高蛇腹上迄四十七尺一寸二分五厘なり。基礎は杭打にしてコンクリートはセメントを用ひ、モルタルは第二階以下石灰モルタル、第三階はセメント入モルタルを用ひたり。蓋し明治二十四年の濃美地震の結果三階以上には總てに就て補強したる故なりとす。

外部及び内部の装飾石材には紀州産紗岩石を用ひ、煉瓦は日本煉瓦會社のものを使用せり。又第二第三階の床は英人ドルマンロング専賣鍊鋼製工梁及びアーチ形生子鐵板を以て組成せる防火床を採用せり。

媛房は獨逸國ケルチングの新式低壓蒸汽媛房法を用ひ、之が爲、同會社技師一名、職工二名特に來朝して工事を施行したり。

本建築は主任技師は始めは内務技師渡邊譲なりしが、後同船越欽哉之に當れり。蓋し渡邊は中途退官せし故なり。

第五　農商務省廳舎

本建物は特許局として建築されたるものなるも、落成後忽然農商務省廳舎となりたり。木挽町に屹立せる三階建煉瓦造にして、外面薄黄色又屋根はマンサードなり。

地質は十二尺程の深に達すれば青色トタン岩にして厚六尺程あり。依つて一尺平方五噸の重量にも能く耐ふる程なり。是に於て設計者はコンクリート地形を施したり。

其調合割合はセメント一砂二砂利七にして、煉瓦は集治監のものを用ひ、モルタルは普通石灰一、砂一半の割合又迫持用及び石据用のはセメント一、石灰三、砂六にして、地中積のはセメント一砂三なり。

本建物は明治二十一年十二月起工二十四年六月竣工にして、建坪は本館五百二十五坪、陳列所二百二十九坪七五、會堂百七十坪二五、合計九百二十五坪、軒高四十八尺なり。

設計者　新家孝正
一式請負者　土木會社

第六　文部省廳舎

文部省本館は大正初年より見れば二階建木造の甚貧弱なる建物なるが、而も工事の未だ盛ならざる時代に於いて工部大學校卒業生が設計監督せしものなれば、茲に特記するの價値ありと信ずるものなり。

此の建物は工部省の施工せしものなれば、自然傭教師たりし英國人ジェー、コンドルの關係せしこと勿論なりしと雖も、主として實行の任に當りし者は工部省技手藤本壽吉なりき。此の建築は明治十三年八月の起工にして、藤本は同年五月の卒業なりし故、文部省建築は同人の處女作と稱すべきか。

此の建物は明治十四年三月十五日の竣工にして、建坪百九十八坪二三六と、外に二十七坪五二五の平家建あり。而して精算高貳萬〇貳百四拾圓餘なりき。

本建物は大正十二年迄依然として舊態を備へゐたり。

第七　外務省本廳

諸官省の廳舍を特に煉瓦造の本建築と爲したるは早き時代に於いては外務省のみなり。其の建築は明治十一年十一月一日起工、同十四年五月三十日竣工し、建坪二百〇一坪五三、平家の部分百十坪五九九、軒高二階の分三十尺七寸五分、平家の分十七尺、建築費は四萬七千〇九拾八圓〇九錢五厘なり。

本建物は工部省營繕局に於いて建築工事を擔當したり。而して其の設計は外國人なることは確なれども、その何人なるか不明なり。其の起工前に營繕局の傭教師たりし者は佛國人ド、ボアンビール、英國人ジョン、ダイアックにして、英國人コンドルは明治十五年一月迄は兼傭なりき。されば此の三名中の一人ならんか。又伊國人カツペレチーは同建物の起工後なる明治十二年八月に工部大學校附屬美術學校より營繕局へ轉傭となりて、同十三年九月迄勤務しゐたるを見れば、設計者は同人ならんとも思はるゝ節あり。暫く疑を存し置く。

第八　遞信省廳舍

舊廳舍は明治四十一年一月燒失せしに依り、同年十月新築に着手し、同四十三年竣工せり。されば明治年代に於いては甚だ新らしき建築なり。新廳舍は赤煉瓦三階建にして、中央に百二十尺の大塔を設け、新橋の東方木挽町の南部に屹立せる大建築なり。建坪三千三百六十五坪、延坪は一萬九千餘坪にして、外に地下室千四百五十三坪あり。煖房はウエブスター式にして、機關室には一百馬力の汽罐三個を備へたり。又三階にある大廣間は三百餘坪あり。天井は穹窿狀を爲し、鐵骨造なり。其の床はゾック張にして三千人を容るゝに足れり。

以上の設計者は同省技師吉井茂則及び同内田四郎なり。而して請負は大倉久米馬及び安藤庄太郎なり。

第九　大阪裁判所

大阪控訴院同地方裁判所の舊建物は明治二十九年一月燒失せしにより、更に同年四月より起工し、同三十三年落成せり。同建築は東京日比谷の司法省建築の主任技師たりし河合浩藏が其の設計監督を擔任せしものなり。河合は嘗て臨時建築局に在職中、獨逸國に派遣され、伯林府に留學せしを以て、設計及び施工法を總て獨逸風に則りたり。

河合を助けて工事に當りし者は技手佐伯種知等數名なりき。

本建物は明治四十二年七月大阪大火のとき類燒せり。

第十　廣島の帝國議會假議事堂

明治二十七八年の戰役は開國以來未曾有の出來事なりし故擧國一致して國事に盡瘁せり是に於いて恐多くも大纛を廣島に進められ、此處に親しく萬機を攝はせられたり。斯かる火急の際に於いて急遽議會を招集するの必要を生じ突如として假議事堂を廣島に建築することゝなりたり。是に於いて內務省土木局技師妻木賴黃は技手數名を伴ひ、時を移さずして出發せしが、戰事中のことゝて軍隊輸送等の爲、汽車の都合意の如くならず、大に焦慮しつゝ辛うじて廣島に着したり。時に明治二十八年九月二十五日なりき。依つて同二十七日設計を呈出し、三十日豫算の御裁可を得て急速施工し、終に同年十月十四日首尾よく竣功せしめ得たり。そは卽ち議會開會日の前日なりき。此の火急工事が非常の短時日にて竣工せしことは全く當局者の熱心に依ること勿論なりと雖も、請負人等總て從業員が國事を思ふの熱情の致せる所に外ならざるべし。此の工事にも亦衆心一致の實が現はれたりと謂ふべし。

此工事に從事せし者は妻木技師の外大迫直助、湯川甲三、沼尻政太郎の三技手なりき但、施工は一式請負にせずして定傭工事と爲したり。

第十一　警視廳

明治四十年九月起工、同四十四年二月竣工せし丸之內有樂町の同廳は、宏壯なる赤煉瓦造にして、正面長さ四十三間、奥行二十八間の三階建にして、建坪五百六十坪、高四十五尺正面中央部の塔は火の見兼用にして、高百尺餘なり。

建築地の地質は非常に柔軟なるを以て、杭打となし、其の長三間半乃至四間のもの一萬三千本を打込めりといふ。

設計者は辰野金吾にして、警視廳技師福岡常次郎主として工事を擔當し、岡田信一郎も亦設計に從事せり。

第十二　大連民政署

明治四十年八月一日起工、同四十一年三月二十五日竣成せし此の建物は煉瓦造二階建にして、附屬家を合せ建坪三百五十坪、內二階建の分二百三十四坪なり。煖房はウェブスター式中央蒸汽煖房を用ひたり。

本建築の設計及び監督は前田松韻なり。而して現場監督者は小山鹿太郎にして、請負者は荒川工程局なりき。

第十三　專賣局廳舍

東京大手町の同建物は明治四十一年九月の起工にして、總建坪三百八十八坪四四なる全部三階建、軒高四十七尺五寸、塔樓バラペット迄の高八十一尺五寸、總體杭打地形にして、コンクリートの厚は最厚部にて三尺九寸なり。而して煖房は蒸汽煖房なり。

本建物は大藏省臨時建築部の設計にして、同部技師木村調吉之が主任となり、同技師鎗田作造、同部員横山信外數名分擔事に當れり。而して現場監督は小山久太郎等なりき。

第十四　臺灣總督府廳舍

此の建物の落成は大正年代なるが、初め明治年代に於いて懸賞方法に依り設計を募集したり。其の結果明治四十二年四月を以て其の當選者を發表せり。而して當選者の優賞者は左の如し。

長野宇平治　　片岡安

第十五　神戸地方裁判所

明治三十三年十月起工、同三十七年三月竣工せる煉瓦造三階建の建物にして、周圍外構は四町三十五間餘あり。總坪數六百坪にして、外に馬車寄七十六坪五合餘あり。而して

中央正面の軒高四十八尺七寸八分、中央屋根上避雷針頭上迄七十四尺あり。又建築費は參拾五萬參千六百貳拾貳圓餘なりき。

該建築の設計及び監督は河合浩藏なり。

此の裁判所の法廷は音響上優秀なりとて櫻井辯護士會長より河合浩藏宛左の證明あり。

拜啓裁判所法廷に付ては主として音聲の貫徹を計らざるべからずして、反響を起すが如きは最も避くべき所に有之候處、從來建設せられたる各裁判所に於ては此點に注意すること未だ篤からざりし爲めか、往々遺憾の跡あるを免かれず候。然るに貴下の御設計及御監督の下に建設せられたる神戸裁判所に於ては曾て反響を聽くことなきは貴下御苦心の致す所と信じ、仍て此に實驗する所を披瀝し御報告申上候頓首。

明治三十八年四月五日

神戸辯護士會長　櫻井一久

第十六　第三師團司令部

名古屋の同司令部は明治十九年十一月起工、同二十年十一月竣工にして、煉瓦造二階建なり。建坪二百十四坪、軒高三十六尺にして、小屋内は倉庫と爲せり。

モルタルは石灰四砂六の割合卽ち石灰モルタルなり。又基礎用のコンクリートはセ

メント入にして、幅三尺五寸厚一尺五寸なり。

第十七　横濱税關事務所

明治十七年五月二十三日起工、同十八年十一月三十日竣工せし同建物は、横濱本町一丁目にありて二階建煉瓦造なり。其の建坪三百十三坪建築費六萬四千百九拾圓參拾四錢六厘。

設計者は横濱税關にして、請負者は清水滿之助なりき。

第十八　内務大藏兩廳舍及び會計檢査院

木造の舊びたる建物にして大正年代迄能く維持されしものに内務大藏兩省廳舍と會計檢査院とあり。勿論幾多の修繕若しくは模様替等を經たれども、最初の現形を大正年代迄持續せし部分も多かりき。

内務大藏兩省の最初の部分は明治九年三月起工、同年十二月十四日の竣工にして、洋風二階建、木造外部漆喰塗なりき。

會計檢査院の建築は明治十六年の竣工にして、其の時の建坪は三百三十二坪三一六なりき。

第十九　關東都督府高等及び地方法院

明治四十年一月起工、同年九月竣工せる同建物は、旅順口金澤町にありて、建坪四百九十六坪餘の野石積平家建と建坪百二十五坪餘の煉瓦造二階建とより成る。

前者は舊露國政府時代のものにして其の改修請負は澤井組なり。而して後者なる新築煉瓦造は大倉組の請負なりき。

本工事の設計及び監督は前田松韻又製圖及び現場監督は濱名源吉と佐々木伊勢藏となり。

第二十　巢鴨監獄

明治年代に於いて監獄建築は巢鴨のを以て最も模範的のものと爲すべし。本建築は明治二十四年四月起工、同二十八年十日落成せり。監獄に最必要なる外圍塀は煉瓦造にして、高十八尺、長延九百〇四間、其の内側は少しく傾斜し、外側には二間ま毎に控壁あり。又外圍塀の四隅には八角形の高見張あり。以て四方を遠見す。次に表門は煉瓦造二階建にして面積十八坪、其の中央に十三尺の通路あり。外方には鐵格子扉を設け、内方には木厚二寸三分餘の槻製扉を以て二重に鎖したり。又内外扉には高三尺三寸、幅二尺四寸の潜戸を附したり。次に裏門は東西北の三方に各一個所宛あり。各幅は八尺一寸、高は

十二尺にして、是亦鐵格子扉及び木製扉を二重に設けあること表門の如し。

已決監は十棟ありて總建坪二千〇七十四坪餘なる煉瓦造平家建なり。各棟中央に幅十二尺の廊下を設け、房數總計三百房を有し、囚人二千四百人を容れ得べし。

中央看守所は煉瓦造三階建にして、事務所を中心として左右に二棟あり。建坪三百十三坪餘にして、各五翼を出し、中央見張臺より各翼監房廊下を一目するを得。又各翼の間には一棟に付三個所宛の看守長及び看守の休息室を設けたり。

蓋し本建築當時の最新式により輻射式配列法を應用せしものなり。

設計者は妻木頼黄、山下啓次郎なり。

第二十一　北京公使館

明治十八年頃に落成せし北京公使館は片山東熊の設計及び監督に係るものなり。片山は其の爲北京に派遣され、落成迄同所に滯在し、歸朝後臨時建築局に奉職せり。

同公使館は平家瓦葺の煉瓦造なり。清國北京に於いては川砂乏しきを以て、普通のモルタルの代りに泥土と石灰とを混合せしものを用ひたる由、又根石の外は悉く大小の煉瓦を以て築造したりき。蓋し本建物は本邦建築技師が外國に於いて本邦用の官衙を設計監督せし嚆矢なりとす。

第二十二　漢口大日本帝國總領事公館

明治四十二年九月起工、同四十三年十二月落成せし同領事館は建坪約二百十二坪にして、内三階の分は百九十五坪の煉瓦造なり。明治四十三年一月二十日定礎式を擧行せり。

同建築は福井房一の設計にして、大倉土木組の請負なりき。

第二十三　吉林帝國領事館

明治四十四年に落成せし同館は三橋四郎の設計監督せしものなり。

第三章　府縣廳舍及び郵便局公會堂公共建物の類

明治初期に於ける建築物の多くは木造なりしを以て、漸々取毀ち、若しくは廢滅の厄に遭ひ、今は現存するもの極めて少し。且、又大正年代に於いては鐵骨構造又は鐵筋コンクリート造の建築盛に行はれ、木造は勿論煉瓦造家屋と雖も惜氣も無く之を取崩し、以て新式構造に改築するの趨勢なり。隨つて煉瓦家屋と雖も永存するもの極めて尠きに至るべし。

抑も明治年代は古今未曾有の聖代にして百般の學藝事業にして苟も文明の開拓に必需なるものは趁趄逡巡することと無く、盛に之を斷行することに勉めたり。隨つて之に關する建築物も古人の夢想だもせざりしもの頗る多し。以下逐次主なるものを列擧せん。

第一節　府縣廳

第一　東京府廳

鍛冶橋内なる同廳舍は明治二十二年五月起工、同二十六年四月八日竣工建坪千九百六十九坪六二の二階建煉瓦造なり。中央塔の避雷針上迄の高百三十三尺三寸にして、議事堂の大さは六十六尺二寸三分に四十一尺なり。

同所は地下八尺程にして砂交粘土に達し、西部の方は深十二尺にして青色なるトタン岩あり。依て杭打地形を用ひたり。

又同建物に用ひたるモルタルはセメント一、石灰一、五之に砂八を混せたるものなり。而して迫持にはセメント一、砂三のモルタルを用ひたり。又コンクリートはセメント一、五、砂三、砂利十の割合なり。

本建築の擔當者は主任妻木賴黄の外助手には王供伊三郎・安達喜次郎・中村鑛三ありき。

第二　京都府廳

明治三十四年十一月九日起工、同三十七年十二月二十五日竣工本館建坪八百三十九坪一七七附屬便所十四坪七二一、軒高地面より三十七尺四寸、正面腰折屋根避雷針尖頭迄七十九尺なり。

本建築は煉瓦造二階建にして、基礎は地下十尺にして良質なる砂利層に達せり。其の層の厚十五尺以上あり。依つてコンクリート地形となせり。此の工事の監督は久留正道、設計者は松室重光及び補助一井九平而して現場監督は一井九平と成田乙吉となり。

第三　兵庫縣廳

明治三十二年一月八日起工、同三十五年五月二十四日落成式を擧行せし同建物は、石及び煉瓦造にして、基礎はコンクリート、屋根は石板と銅板葺、建坪七百一坪六附屬建物二百四十八坪なり。

設計者は山口半六なりしが、山口は明治三十三年八月逝去せしにより、此の建物に就ては兵庫縣技師秋吉金德が最初より監督に從事したり。

第四　長崎縣廳

同廳は煉瓦造三階建にして、建坪六百七坪餘、延坪千八百二十一坪、軒高ドライエリヤ地盤より四十三尺、又縣會議事堂は煉瓦造二階建にして、建坪二百三十七坪餘、軒高地盤より三十三尺、議場の分五十三尺なり。此の外附屬建物を合算すれば總延坪は二千六百十七坪餘となる。

本工事は明治四十年七月起工、同四十四年五月竣工にして、總工費は五拾五萬七千五百圓なりき。煖房法は蒸汽煖房法を採用し、汽鑵室を地階に設け、階上は重力式地階はウエブスター式に依り、各室に放熱器を設置せり。又議場は間接煖房裝置を爲したり。

此の建築工事の顧問は辰野金吾にして、設計監督は山田七五郎なり。

第五　靜岡縣廳

明治二十一年八月起工、同二十二年九月竣工せし本建築は、煉瓦造二階建にして、建坪五百三十五坪、軒高三十三尺なり。而して日本土木會社の施工せしものなり。

第六　奈良縣廳

本建物は木造なれども特種の構造なれば特にこゝに掲ぐることゝせり。即ち初め註文者は設計者に次の如く要求せり。

奈良の地は我國美術の粋とも稱すべき古建築の淵叢たり。世人既に似而非西洋風建築に嫌厭す。宜しく本邦建築の優點を採るべし。と。

是に於いて設計者長野宇平治は平生の蘊蓄を傾けて巧に設計を仕上げたり。尋いで明治二十七年九月起工、同二十八年十二月十五日竣工せり。縣廳舍の建坪は三百五十二坪餘、其の內二階建二百三十二坪餘、平家建百二十坪餘、外に議事堂あり。平家建にして建坪百六十二坪七五、其の外附屬建物合計三百坪あり。工費は總計貳萬參千百七拾貳圓九錢七厘を要したり。

工事は分業請負なりき。卽ち建築材料は直接に買入れ、工手間は各部分に分割して請負はしめ材料及び職工人夫は殆んど全く其の地方に於いて得られたりといふ。而して明治二十七年九月を以て近傍官林より買入れたる木材の伐採に着手し、伐採搬出大割木挽は何れも直營を以て施行せり。

右工事の設計監督は前記の如く長野宇平治にして、工事執行上の事務は奈良縣技手橋本卯兵衞擔當したりき。

第七　千葉縣廳

本建築は永久的縣廳舍建築の中、明治年代に於いては最後のものなり。其の設計者は大藏技師矢橋賢吉にして、現場主任は久野節なり。明治四十一年五月二日起工したる煉瓦造三階建の建築にして、建坪六百九十坪程なり。

第二節　郵便局公會堂市役所郡役所

第一　東京中央電話局京橋電話分局

明治四十二年一月五日起工、同四十三年九月三十日竣工せし同建築は、煉瓦造、三階建にして、其の他附屬家あり。位置は京橋區金六町にありて、建坪二百四十六坪八一あり。設計及び監督は吉井茂則、同内田四郎にして現場主任は北畠義弘、請負は安藤庄太郎なり。

第二　横濱郵便電信局

横濱市本町一丁目にある此の建物は、明治二十年十二月十八日起工、同二十二年三月二十五日竣工し、建坪二百八十五坪七合五勺、内本館二階建煉瓦造二百五十四坪、軒高四十尺、建築費參萬千七百九拾六圓四拾六錢壹厘なり。

本建築は佐立七次郎の設計にして、工事請負は清水滿之助なりき。

第三　日本橋電信分局

明治十四年十月十八日起工、同十五年十月十七日竣工の同建物は、二階建煉瓦造屋根方形造棧瓦葺にして、建坪六十五坪五五二、工費壹萬四千七百參拾九圓貳拾壹錢なりき。

本建物は工部省營繕課の設計にして、現場主任は同省技手中津某なりき。而して同建物は大正の今日迄日本橋南詰に依然として現存せり。

第四　神戸郵便局

建坪九十七坪六合三八、軒高二十九尺七寸五分の洋風二階建、煉瓦造、屋根棧瓦葺にして、外に平家建煉瓦造の分十五坪一六六あり。

同建築は工部省營繕課の設計なり。

第五　大阪郵便電信局

大阪中の島の同建物は明治二十三年十一月四日起工、同二十五年十二月二十三日竣工、其の建坪九百十六坪〇二、其の內本館二階建四百七十一坪餘、平家百四十二坪餘、外に附屬家あり。又工費は本館八萬貳千五百七拾四圓餘、附屬家壹萬貳千七百四拾參圓餘なり。

煉瓦積モルタルは階下の分石灰モルタルにして、階上はセメントを用ひたり。而してコンクリートにはセメントを用ひたり。

此の建築の設計監督は佐立七次郎なりしが、佐立は工事半にして去り中島泉次郎之に代りて監督を爲せり。又請負人は大阪市の大溝傳兵衞にして、一式請負たりき。

煖房は眞野文二の設計にして、蒸汽低壓式に依り、コルニッシ、ボイラーを採用せり。而して其の請負は東京市の井手雄平なりき。

第六　大阪市公會堂

同建築の圖案は本懸賞競技の方法に依りて募集し、大正元年十一月二十七日審査決定せり。而して當選者は岡田信一郎なりき。建築は其の圖案に依りて實行したるものなり。

第七　大阪市役所廳舍

同建築の圖案は懸賞競技の方法に依りて募集し、大正元年九月二十七日審査結了せり。而して一等當選者は小川湯吉なりき。

第八　横濱市役所

建坪四百六十八坪餘、軒高五十八尺七寸塔上迄百八尺七寸の鐵筋入煉瓦壁造にして、地階共にて四階建なり。各壁の中眞に徑二吋半のボールトを挿入し、之を基礎コンクリート下ばより軒蛇腹上ば迄貫通せしめ、各要部に九條或は七條の帶鐵を貫通横架せしめ、壁體を堅牢に緊約せり。

設計者は池田稔にして、現場監督は足立鳩吉なりき。而して本建物は明治四十一年三月の起工なり。

第九　神奈川縣府中郡役所

此の如き微小瑣末なる役所を茲に記載することは甚相應はしからざることなるが、筆者は一の理由ありて特に之を記すことゝ爲したり。

さて工部省が廢省になる前、同省に於いては官廳建築以外に公共建築及び民間の建築をも設計監督の依頼に應ずることゝしたり。而して本建築は其の僅少なる建築の一例なりとす。本建築は明治十七年六月起工、同十八年八月竣工、建坪五十八坪七合餘、工費精算千九百參拾圓餘にして、二階建木造イギリス下見ペンキ塗なること、當時流行の構造法

の一例なり。

同建物の工事主任は工部省技師久留正道なりき。

第十　大阪府會議事堂

明治二十五年六月起工、同二十六年十月竣工、建坪二百四十四坪七合、軒高三十六尺五寸の煉瓦造にして、工費は四萬貳千〇七拾九圓なりき。

本建物の設計監督は内務技師吉井茂則なり。

第三節　運輸關係の建築物

第一　舊新橋停車場

これ現今汐留停車場と稱せられ、鐵道貨物用停車場として現存する記念的建築物なり。此の建物を建築中は之を東京停車場と唱へたり。（明治五年七月二十日竣工關東震災の禍を受く）

舊新橋停車場は木骨張石造にして、一見石造の如くなりき。爾來此の如き構造法屢々用ひられしが、何れも取毀の運命に遭ひたる中に、大正年代に在りても依然として舊態を存せるものは此の停車場外僅に一二の小建築あるのみ。蓋し本停車場は木骨張石造の先鋒にして、而も大正年代迄殿軍をも務めたる得離き好個の記念的建物なり。

本建物は當時横濱在留の米國建築技師ブリジンスの設計監督に成れるものにして、職工は何れも横濱より伴ひ來れりと云ふ。現今の建築學會正員なる大島盈株も亦其の建築工事に携はりし一人なりき。

本停車場の建築せらるゝや、光彩陸離として全都を壓し、俄かに東京に一名勝を加へたりと言ふべし。而して繪双紙屋は爭ひて之を上梓し、その店頭に現はるゝや、忽ちにして四方に羽飛するの狀景なりき。

建築の竣工當時に於いては、民間には馬車人力車無く、交通の危險割合に少なかりしを以て、停車場前の廣場に非ずして築山の上に四阿を建て頗る風雅なる庭園なりき。而して當初は其の庭園に木柵を繞したり。

然るに明治の盛代は永く此の如き優長なる狀態の存在を許さず。實に四通八達の起點なる當停車場は本館並に前庭共に忽ち狹隘を告ぐるに至れり。依りて此の由緒ある記念建築物も明治年間些少の故障もなく、日夜大任務を果したる後、遂に大正三年に至り「新橋停車場」なる記念的名稱を他に讓り「汐留停車場」なる名に匿れたり。而も退職して恩給を受くることもなく、其の後も引續き國家の爲め盡す所あるは都民の大に感謝すべきことならずや。

明治五年九月二十五日鐵道創業の際首として物議を排し、廟議を贊決し、遂に成功に至

るを賞せられ、參議大隈重信・工部大輔伊藤博文に各御劔一口（代金六百圓）を賜ひ、鐵道頭井上勝に金四百圓・縮緬一匹、鐵道助竹田春風、鐵道寮七等出仕伊東勅典に各金四百圓を賜ひ、其の督役の勞を賞せらる。又鐵道差配役カーギル・建築首長シャツバルト・建築副長ラウイング・運輸長ゴールウエー、運輸副長クリスチー、職工頭ハート、蒸汽頭アナント、醫師バーセル、同ウエルレル等に物品を賜ふ。各差等あり。蓋し東京横濱間建築落成に因りてなりき。

此の停車場は前記の如く、建築前は東京停車場と稱し、落成後には汐留停車場と改め、暫くして新橋停車場と唱へ、永く其の名稱を持續せしが、大正三年に汐留停車場と改名し、大正十二年の大震災迄存在せり。（第一編第一章第二節參照）

第二　東京驛の建築

工事中は之を東京中央停車場と唱へたり。本建築は辰野金吾の設計監督に成れるものにして、請負人は本屋及び附屬屋共全部大林芳五郎なりき。

停車場中、前記の新橋は明治年代最初のものにして、東京驛は同年代の最後の大建築なり。而して前者は明治初葉に於ける最も「ハイカラ」建築なる木骨石張の構造なるに對し、後者は明治の最後に於ける最も進歩的構造なる鐵骨煉瓦造なるも面白く、且兩者を見て明治年代の進歩の顯著なりし一斑を覺ることを得べきなり。

同建築は明治四十四年三月一日起工し、大正三年十一月三十日竣工せしものなり。本屋は二千三百四十餘坪、附屬屋五百六十餘坪にして、其の構造は何れも鐵骨造なり。而して之に煉瓦及び石材を表裝せり。各階の床及び屋根は鐵筋コンクリート打とし、總て耐震耐火の點に就いて意を注げり。外部は赤褐色タイル張とし、石材は總て花崗石なり。又各床及び本屋間仕切壁の一部と附屬屋壁とは煉瓦屑及び石炭殻のコンクリート打とせり。

屋根母屋以上木材を以て被覆し、上部本黑スレート葺軒先蛇腹及び軒小壁共全部鐵骨銅板を以て粧飾し、內部腰羽目、天井は檜其の他の材料を用ひ、入口明放窓共木會山檜材を以て製作し、腰羽目以上內壁、天井の大部分は漆喰石膏にて美術的に塗立て、又御休憩室、待合室には特に檜無節材を用ひ、其の床はチーク、及びオーク材にて寄木張とし、內壁は金糸入り特織緞子を用ひたり。而して各階級の庇手摺軒小壁の骨全部は鐵材を以て製作し、屋上各塔屋には避雷針合計二十三基を設置せり。

又內部腰羽目・幅木・袴越・楣石・階段・受付臺等に使用せる大理石は美濃赤坂產の紅縞及び霞を用ひて本磨とし、盲目地に取付け、巧緻の施工と爲せり。而して其の面積は合計一萬六千五百平方尺なり。

次に本屋一階床、二三階々段室の床、其の他便所等のコンクリート床の仕上は、土瀝青なり。土瀝青版は壓搾機を用ひて一尺四方厚八分に製作し、表面研出としたり。此の如き仕上と爲せし部分は一千二百十四坪なり。又別にコンクリート床上ばへ直に土瀝青を

塗りたる部分、七百十五坪あり。

プラット、フォームなる上家四棟は、總面積二千四百九十四坪餘にして、其の構造は鐵骨鐵柱なり。屋根は亞鉛平板二十六番瓦棒葺建込周圍吹放し、見え掛りペンキ塗仕上とす。

第三　博多停車場

福岡市に在りて、建坪九百五十六坪餘内本館二階建九十六坪鐵骨乘客上家四百五十四坪なり。本館は煉瓦造にして、基礎は栗石突堅めの上、火山灰コンクリト打、又腰屋根はスレート葺、其の上陸屋根は亞鉛十四番瓦棒葺飾りは總て銅百目付にて被覆す。

此の建築は最初舊九州鐵道株式會社時代に起工せしものにして、明治三十九年八月基礎工事に着手せしが、同四十年七月國有となり、同四十二年六月竣工せり。

工事監督者は最初松室重光なりしが、同人轉任後門司保線事務所の監督に屬し、現場監督は谷内他二郎、中村寅吉なり。而して請負は清水組博多出張所なりき。

是より先該建築は九州鐵道株式會社時代に社長仙石貢の依頼を受けて中村達太郎及び山口孝吉の設計せしものなり。而して工事監督に付いては松室重光之が任に當りしなり。而して松室も谷内も共に山口の推薦せし所なり。

第四章　教育關係の建築物

日露戰爭の眞最中、本邦國民が戰事にのみ熱中せし際に於いて、東京帝國大學は例の如く卒業式を擧行せしが　明治天皇陛下は臨幸あらせられ、平年に毫も變りなく、忝くも優等卒業生に銀時計を賜りたり。式終りて龍顏麗はしく式場より便殿に入らせられたり。其の時大學總長を召させられて左の如き　勅語を賜はりたり。總長は恐懼拜受し、退いて直に教授を初め全職員を集め、感涙に咽びつゝ之を報告せり。衆皆謹んで傾聽し、天恩の優渥なるに感泣したり。勅語は左の如し

今ヤ軍國多事ノ際ナリト雖モ、教育ノコトハ一刻モ忽ニスベカラス。汝等之ヲ勉メヨ。

嗚呼大御心の餘裕綽々として海洋より廣くまします事は實に申すも恐多き極みなり。又

明治大帝の御製に

たゝしくも生ひしけらせよ教草
　をとこをみなの道を別ちて

と仰せられしこそ有り難けれ。斯の如く絕えず教育に大御心を掛けさせられし明治時

代に於いて、諸官公衙建築の概して質素なりしに拘はらず、學校建築其の他教育關係の建築は割合に早くより煉瓦造にせられ、堂々都會を飾り、以て人心の趨向を促したり。今其中主なるもの若干を記述せん。

第一節　學校

學校として特に建築したる煉瓦造のものは、虎の門の工部大學校を以て魁となす。依りて先づ其の建築の大要を左に記す。

第一　工部大學校

工部大學校なる名稱は、明治十年一月十一日より始まりしが、其の前既に事實上學校は存在せしなり。是より先明治四年八月十四日工學寮を置かれ、工部大丞山尾庸三工學頭に任ぜられ、其の廳舍を虎門内舊延岡藩邸に設けたり。依りて先づ工學校を興し、之を大學、小學の二校に分ち、外國教師を聘して、以て生徒を教育し、成績を後年に期せんと欲したり。

尋いで明治五年正月工學寮に造營掛を置き、傭英人アンデルソンを造家師となし、小學校及び生徒館教師館等を經始したり。其の工事は明治六年十二月に至りて竣工し、小學校を以て假に大學專門科の教場に充てたり。而してアンデルソンは翌年四月二十三日

製作寮に轉じたり。蓋し當時は未だ營繕局無かりき。

前記の如く最初小學校として建てたる建物を大學專門科の教場に充てたる結果、明治七年二月二日溜池葵町一番地舊河越邸に小學校を設くることになりたり。

後明治十年三月中堂及び左右教場の建築成りしを以て、舊教場を更めて博物場と爲し、諸學科用の模型標本等を陳列し、以て生徒實驗の便に供したり。

以上の如くなるを以て第一編第一章、第二節に掲げたる工部大學校博物館と稱せしゴート式の現存建物はマクビンの設計にして、アンデルソンの工事監督なりしことは明なり。

次に工部大學校生徒館たりしゴート式建築物も亦アンデルソンの工事監督なりしことは前記の如く明瞭なるが、此の建物も亦前述博物館と同じ建築様式なるより設計者も亦同一人なりしことは想像に難からざるなり。（第一編第一章第二節參照）

中堂及び左右教場

前記は何れも工部省營繕局設置以前のものなり。次に中堂及び左右教場の建築は營繕局の管理の下に佛國人ボアンビールの設計せしものなり。同人は明治五年十一月十六日より同七年一月十二日迄工部大學校附となりしが、それより營繕局に轉じ、同十四年三月八日迄同局附となれり。

初め同人が設計せしとき、左右翼を設けしが、實行に當つて經費の都合上左翼のみを實

行し、右翼は實現せざりしなり。而して左翼の工事は後廻はしと爲し先づ中堂及び左右教場の建築に取掛りしなり。時に明治八年四月一日なりき。

東京帝國大學工學部建築學教室に工部大學校教室の斷片圖あり。其の圖にバスションの署名あり。同人も亦佛國人にしてエドマンド、バスションと稱し、明治八年四月五日より同十三年七月十二日迄工部省營繕局附なりき。而してボアンビールは建築師、バスションは造家職工長の名義なりき。

斯くて明治十年三月本建築は竣成せしにより、同十一年四月十五日　車駕親臨開校の典を擧行せられたり。其の式場は本校中堂にして先づ　勅語を賜はり、次に工部省御用取扱參議伊藤博文奏上し、次に工部大書記官大鳥圭介奏上し、最後に備都檢英人ヘンリー、ダイエル奏上せり。式畢つて伊藤博文、大鳥圭介等先導し、皇族、大臣、參議、勅任奏任官、外國公使、書記等扈從し、校内の諸教場を叡覽に供し奉る。此の日又衆庶に縱覽を許したり。（第一編第二章第五節參照）

左翼の教場

明治九年九月十二日起工、同十年九月二十五日竣工せし工部大學校左翼教場は、前記本館の左方直角に長き建築物にして、二階建煉瓦造洗出なること本館と同樣なり。其の建坪二百七十五坪强にして、其の内にダイバース教師の化學教室とエヤトン教師の物理學及び電氣學の教室とあり。

第二　法文學部校舍

英人ジョサイア、コンドルの設計にして、工部省營繕局の監督せしものなり。此の建物に就いては第一編第二章第五章に詳記せり。參照すべし。

第三　築地の海軍兵學校生徒館

後に海軍大學校となりし時代もあり。此の建築は明治十五年の落成にして、屋外工事の皆出來は同十六年なりき。而して設計は英人ダイアックなり。同人は明治十一年五月二十二日より同十四年一月九日迄、工部省營繕局附なりき。（第一編第二章第五節參照）

第四　奈良縣尋常師範學校

本建築は木造二階建なり。而も他の建築に先つて茲に記載することは抑も故あるなり。從前は諸縣に於いて學校建築を企圖する場合に、未だ曾て建築の工學士に依頼せしこと無かりき。されば地方の學校建築は概して設計粗惡にして衆目を惹くものなかりき。是に於いて風光明媚なる奈良縣に於いては數多き古社寺に對し、餘り俗惡なる學校建築を設くるに忍びず。特に長野宇平治を聘して設計及び監督を爲さしめたり。此の點に於いて奈良縣は他縣に對して先鞭を著けたりと言ふべし。工は明治二十九年々初

に起し、同年十二月竣功せり。

本館建坪は三百五十一坪、内百三十一坪は二階建殘餘二百二十坪は平屋建何れも木造なり。基礎コンクリートは天然岩層に達し、腰積は磨煉瓦顯し積、又笠石、空氣孔の周り、上り段は小豆島産花崗石を用ひ、外部階上は淡青色の漆喰塗壁にして長押、束、窓廻り等は色ペンキ塗りなり。上部の此の如き仕上げは下部下見板の深柑色なる漉塗と相對して色の配合頗る面白し。次に屋内壁及び、天井は漆喰塗にして木部顯しの所何れもペンキ塗なり。而して建築風は英吉利及び亞米利加の住家風に日本建築の趣を程よく加味せしものなり。例へば切妻、塔、玄關の如きは建築家の考案を要せし所なりとぞ。

軒高は二階建の部三十尺、天井高は階下十二尺二寸、階上十三尺、而して大講堂は其の高十八尺にして、木造なり。次に各室の採光と通風とは最も完全なり。

以上の外音樂室及び手工室として平家建四十二坪、渡廊下七坪あり。されば總計三百九十九坪餘なり。其の音樂室は長三十尺、幅二十一尺、坪數十七坪五合、塗壁にして、天井及床は板張、又手工室は同大にして、床は煉瓦敷なり。而して本館内の講堂は長八間、幅六間なり。

第五　工科大學本館

明治十九年八月七日起工、同二十一年七月三十日竣工の同建築は辰野金吾の設計監督にして、現場主任は文部技師秋吉金德なりき。

本館は建坪八百二十坪一七、内二階建の分四百九十五坪八五、軒高地面より三十五尺、又土中室附の分三百二十坪一合、其の他表圓形三階家四坪、二二あり。其の他附屬工場は建坪二百五十四坪七四の内二階建二百十六坪八一、平家の分三十七坪九三。次に附屬厠は建坪十八坪二五、同賄所建坪十六坪にして、何れも煉瓦造なり。

同建築に用ひしコンクリートは

石灰	一	砂	一半
砂利	五	セメント	〇、二五

にして、當時は概してセメントの割合甚少かりき。然るに明治二十四年の濃尾地震よりして、セメントを多量に用ふることゝなれり。次にモルタルは左の如し。

土中積の分は

セメント	一	生石灰	四
砂	六		

なりき。斯くの如く地中工事にはセメントを用ひしが、地上の工事には概して石灰モルタルを用ひたり。卽ち

石灰	四	砂	六

の割合なりき。唯迫持等にはセメント入モルタルを用ひたり。これ當時一般の習慣な

りき。セメント製造の發達せざりし時代に於いては又止むを得ざりしなり。

次に石積には總てセメント入モルタルを用ひたり。

本館の階上廊下は鐵骨コンクリート造なり。當時此の如き構造は本邦に於いては珍らしかりき。其の構造は先づ工字鐵梁を架し、約三尺まとし、其の間へセメント一、砂二、煉瓦屑六の調合なるコンクリートを填充し、其の厚を六寸とし、其の上にセメント砂及び石粉を練合せ厚一寸通りに敲き上げたり。

本館の工費は金拾六萬七千四百八拾六圓餘なりき。

第六　英吉利法律學校及び東京英語學校

神田錦町二丁目二番地法律學校の方は、明治二十年七月五日起工、同二十一年十二月二十一日竣工にして、建坪百四十七坪六一、又同所の英語學校の方も同坪にして、落成後は兩校を合して一建築物となりしなり。英語學校は二十一年四月一日起工、同二十二年九月二十日竣工したり。

こは後に中央大學となりしもの、隨つて此の建物は同大學の前身なりとす。建物は煉瓦造二階建なりしが、明治二十七年の東京地震以來二階を除きて平家造に改築せり。

此の設計者は辰野金吾なり。而して辰野は設計完成後洋行せしを以て、監督の任は藤本壽吉之に當りたり。而して請負者は清水滿之助なり。又清水方の技師には坂本俊經ありき。

初め辰野は學校側の一人增島六一郎に謀るに、英國建築約定書に基き、完全なる約定書によつて完全なる約定を結ばれんことを以てせり。增島乃ち之を賛し、直に約定案を起草し、双方協議の上之を決定せり。是に於いて學校側委員增島六一郎・杉野貞一郎・建築監督辰野金吾請負人清水滿之助等の間に約定を結びたり。

右約定は二十三條より成り殆んど英國のものに酷似せり。而して其の第二十三條結文は次の如し。

前條々之通約定し置き、猶不時の場合に於ては英國建築師のローヤル、インスチチユートの規約に依り、足ざる所を補ひ、以て英吉利法律學校及請負人双方間の異見を制定するものとす。

右之通約定し、英吉利法律學校及請負人清水滿之助建築師辰野金吾連署連印の上、英吉利法律學校及請負人の手許に繪圖面及仕樣書共各一通宛領受し置く者也。

明治二十年七月三日

英吉利法律學校新築委員總代　增島六一郎

松野貞一郎

建築師　辰野金吾

日本橋區本石町四丁目十番地
清水滿之助代理　原林之助
同　工業部擔當
建築師　坂本俊經

此の如く規則正しく工事上の契約を民間に於いて爲せしことは之を以て嚆矢となす。

第七　學習院

東京市四谷區尾張町にありし學習院校舍は煉瓦造二階建にして、明治二十二年十月十一日起工、同二十三年九月十日竣工、設計者は渡邊譲請負人は清水滿之助なりき。

本館は建坪千二百五十二坪一九餘、内三階家七十二坪四八、二階家千百二十二坪餘、平家五十七坪餘、軒高三十七尺八寸隅及び正面中央の分四十四尺五寸、而して建築費は拾參萬千參百五拾八圓七拾參錢なりき。

外部壁面は石色塗又内部は白漆喰塗なり。床は正堂便殿廣間等は寄木張にして、教場は檜板張又階下廊下は敲なり。而して天井は正堂便殿及び教場何れも格天井板張事務室及び廊下は白漆喰塗なり。

此建物と同構内に青年舍あり。木造下見張ペンキ塗の二階建なり。明治二十三年七月一日起工、同年九月十日竣工、建坪二百八十三坪九合、建築費壹萬參千百四拾八圓なり。

又本建物の設計者は渡邊譲にして、請負人は清水滿之助なり。

以上の建物は東宮御所御造營の際取拂はれたり。

是より先北豐島郡高田村字高田の目白停車場南方の高燥清閑の地八萬千十四坪を購ひ、明治三十九年七月より工事に着手し、同四十二年八月全部落成せり。

此の建築の設計並に監督は文部省技師久留正道、同柴垣鼎太郎及び中川某にして、請負は石井組外二三名なり。

同建物はレネーサンス式に則り、外觀の華美を避けて質素なる建物となしたり。其の内特別教室木造二階建洋館四百三十六坪五合、第一教室百坪五合、第二教室二百二十二坪七五、講堂附教員室平家建洋館百二十二坪、寄宿舍中等科一年より三年迄平家四百十三坪、同四年より六年迄二階建六百二十二坪、高等科二階建四百十五坪以上何れも木造なり。其の他圖書館・柔道場・雨天體操場・小使室等あり。

第八　華族女學校

赤坂見附内平河町にありし華族女學校は女子學習院の前身にして、ゴート式二階建の美麗なる煉瓦造なりき。本建物の請負は日本土木會社にして、其の設計は同社員新家孝正なり。當時甚だ優秀なる建築にて、帝都を飾りしものなりしが、惜むらくは明治の末葉

に燒失したり。而して大正年代に於いて赤坂區元青山練兵所に新築せし女子學習院は卽ち其後身なり。

第九　女子大學校

高田豐川町にある同校は文部技師久留正道の設計監督にして、明治三十三年九月起工、同三十四年四月竣工せり。其の中本館及び理科教室は二百九十四坪餘にして、寮舍等は、三百五十三坪の煉瓦造なり。

第十　學校建築功勞者の事業

建築家中明治年代に於いて學校建築を一身に引受け、多年工事に盡せしことに於いては文部省建築課長たりし山口半六及び後課長となりし久留正道の右に出づるものなし。

山口半六は建築課長として在職中本鄉森川町の高等學校及び東京帝國大學理科大學本館を設計監督したり。建築の際に當りて、前者は第一高等中學校後者は化學實驗と稱せしものなり。而して兩建物は明治二十二年の落成なり。其の頃仙台の第二高等中學校後の第二高等學校は木造にて又京都の第三高等中學校後の第三高等學校は煉瓦造にて建てられたり。何れも日本土木會社の請負なりき。山口は事務的材幹もあり有爲の人物なりしが、病を得て、職を辭するに至りたり。

久留正道は其の後を襲ぎて建築課長となり、在職中に學校建築設計大要と小學校建築設計要項附仕樣書を公行して、學校建築者に指針を與へしことは明治三十四年なりき。其の外官公私の學校建築には久留の携はらざりしことなく、隨つて同人の手目を經たる學校殆んど數ふるに遑あらず。大正三年四月久留病歿後柴垣鼎太郎建築課長となれり。

第十一　水產講習所

農商務省の管轄にして、深川區越中嶋町にあり。木造二階建校舍、平家建教室其の他附屬家共三十五棟合せて建坪二千二百五十二坪は、明治三十五年竣成せり。其の內冷藏庫は第五回內國勸業博覽會より明治三十六年移築せしものなり。

第十二　茨城縣立商業學校

明治三十六年七月八日起工、同三十七年四月十四日竣工。建坪は本館三百六十九坪、雨天體操場七十二坪、生徒控所六十坪、其の他にて、合計六百二坪なり。而して其の外別に講堂理化教室等あり設計者は駒杵勤治なり。

第二節　圖書館

圖書館は一國文明の指針なり。されど明治年代の初葉に於いては一の建物內に圖書

室ありしのみにて、特設のものはあらざりき。

第一　帝國圖書館附東京圖書館

明治二十二年竣工の上野なる東京圖書館は特設圖書館の魁にして、帝國圖書館の前身なり。之を最初に圖書閲覧所と稱したり。

帝國圖書館は明治三十一年一月起工、同三十九年三月二十日開館式を擧行したり。初め明治三十七年度に竣工の豫定なりしが、物價の昂騰と經費の不足よりして、故らに延期せしなり。是より先、建築の企圖あるや政府は設計委員を設けたり。即ち外山正一菊地大麓辰野金吾久留正道田中稻城の五名なりき。其の中、田中は圖書館長たり。又久留は建築課長たりき。是に於いて設計委員は先づ眞水英夫を米國へ派遣し、建築の取調を爲さしめたり。同人歸朝後種々の新要求生ぜしを以て最初九百六十坪の建築を爲さんとせしに、經費到底不足なる結果、一部分を建築し、殘餘は後日に讓ることに爲したり。依りて參拾貳萬圓の既定豫算を以て僅に建坪二百十五坪を建つることにしたるなり。是れ建築前の經緯なり。

されば主任技師は最初眞水英夫なりしが、後岡田時太郎其職を襲ぎ、最後に柴垣鼎太郎其の職に就けり。

本館は地下室と共に四階となし、書庫は地下室共に九階なり。外壁は白藥掛煉瓦と赤

煉瓦及び石とを混せ鐵骨を以て構成せり。工事施工は直營なりき。

第二　大阪圖書館

住友吉左衞門の寄附に成れる同館は石造建坪二百四十九坪八合にして、軒高四拾九尺、中央部七十七尺にして三階書庫は五階なり。其の起工は明治三十三年九月にして、竣工は同三十七年一月なりき。

本建物の設計は住友家の技師野口孫一、日高胖にして、現場主任は久保田小三郎なり。

第三　帝國大學圖書館

文部省建築課の設計にして工事請負人は清水滿之助。而して地業及び土中積の請負人は、岡田又一郎なりき。本建築は本館の分煉瓦造平家建にして、建坪三百二十四坪九五、建築費參萬四千百五拾壹圓九拾錢なり。又書庫は煉瓦造三階建にして、建坪百〇四坪五一三、建築費貳萬五千參百九拾八圓八拾四錢なり。而して起工は明治二十三年四月、竣工は同二十五年八月なり。

第四　日比谷圖書館

東京市立の圖書館にして、三橋四郎の設計なる同館は明治四十年起工同四十一年九月

竣工、建坪二百九坪六五、內本館百三十三坪五、書庫二十七坪九、休憩室十六坪製本室十六坪五小使室十五坪七、高は圓塔ランテルン迄七十尺餘又後方に書庫あり書庫は四階建煉瓦造にして他は木造なり。

第五　南葵文庫

麻布區飯倉町六丁目德川邸にあり。公衆の爲め公開することゝして、特に新に增築せし部分は百七十餘坪にして、其の設計の際は本邦及び外國の有名なる圖書館を參酌し、其の粹を集むることに務めたりといふ。例へば各室要所には手洗鉢を備へて書籍を繙く際に黴菌の傳染せざる樣豫防を爲す等用意到らざるなく、其の他採光法等何れにも特別の注意を拂ひたり。

本建築の設計は山口孝吉なり。而して起工は明治四十一年三月、竣工は同年十月なり。

第六　靖國神社圖書館

明治四十一年九月起工、同四十二年十一月落成せし同館は、煉瓦造二階建にして、延坪約百四十坪なり。而して建築の主任は海軍技師北澤虎造なりき。

同館は林博太郎、東久世通禧、蜂須賀茂韶、土方久元、大隈重信、香川敬三、其の他有志諸家の發起援助に因りて成立せるものなり。依りて建築中奉獻圖書館と之を稱へたり。

第七　京都圖書館

明治三十九年十一月二十五日起工、同四十二年二月二日落成同年四月一日開館式を擧行したる同館は、三十七八年戰勝記念として出現せしものなり。總建坪三百三十四坪餘にして、三階建煉瓦、花崗石の建築なり。

本館の設計者は武田五一なり。又現場監督は一井九平なりき。

第八　慶應大學圖書館

明治四十二年六月三日起工、同四十四年四月十五日竣工の同館は、煉瓦造二階建にして、建坪二百八坪、外に木造の附屬家六坪一一と木造渡廊下一坪三八とあり。

本建築物は曾禰中條建築事務所の設計監督せるものなり。

記念室のステインド、グラスの圖案は和田畫伯なり。又煖房は蒸汽にして高田商會の請負なり。

第九　早稻田大學圖書館

書庫は煉瓦造三階建、各階高八尺、軒高地盤より軒蛇腹迄三十三尺建坪五十四坪なり。閱覽室は木造二階建百二十五坪、其の他館長室事務室等、煉瓦造平家建にして十三坪八合

餘の別棟あり。

書庫は中央に防火壁を設け、且、各階を通じて階段、昇降機あり。書棚はチヴアー式及びトンク式を採用したり。其の爲、書冊二十一萬卷の多きを收容し得るならんといふ。

又大隈總長の考案により机は普通のものより大きくし且、相互の間隔をも廣くせりといふ。

本館は明治三十五年の竣成なり。

第三節　博物館

明治六年墺國維納市に於いて萬國博覽會開催のとき、本邦に於いても之に參加して相當出品したり。其の閉鎖後に持歸りたる出品物を基礎として、內山下町に勸工場と稱せしものを常設し、博覽會事務局に附屬せしめたり。是れ當時に於ける博物館的のものなりき。其の廣き庭內に舞臺を設け、時々舞樂を執行して公衆を樂ましめ、古風優雅の俗に浴せしめたり。參觀者は太平樂、還城樂、納曾利、青海波等の引手指手を見恍惚として恰も天國に在るが如くなりしとぞ。

後、明治十年第一回內國勸業博覽會開催の時、諸館合計三千餘坪の內建坪八十二坪六合を平家建煉瓦造となし、之を美術館に充當せり。其の閉會後に木造部を取毀し、此の美術館のみを存し置きて博物館の一部に充てたり。

(一)

此の博物館は明治十一年四月起工、同二十二年より新設の別館と區別する爲、之を本館と唱へたり又明治二十二年五月より博物館は帝國博物館と爲り、同三十三年七月よりは帝室博物館と改稱したり。

本館建築中明治十四年第二回內國勸業博覽會開催せられしを以て、臨時本館を其の美術館に充つることに爲したり。依りて假に同十三年二月落成のことゝし、開會後更に工事の殘餘を繼續し、竟に同十五年四月二十八日完全に竣工せしなり。

本館の背後にある平屋建煉瓦造の小餘は、卽ち明治十年第一回內國勸業博覽會の際美術館として建造せしものなり。而して現今は之を博物館の一部として使用せり。

本館は工部省營繕局に於いて設計監督せしものにて、本館の設計者は同局傭敎師ゼー、コンドルの專ら設計せしものにして、其の現場主任は技手立川知方なり。立川は舊幕時代より建築業に從事し、工部省の設置以來奉職して敏腕を振ひたり。

立川知方は江戶子肌にして而も建築業務に通曉し、立川流たる建築の一派を起せし人なり。これ和式建築の一派にして上方の建築風に對抗せしものなり。

實に立川は機を見ること甚敏く、今その一例を擧げんに、嘗て本館の建築中遇ま暴風雨起り之が爲、大面積なる上家の屋根板悉く吹飛され一も餘す所なかりき。是に於いて立川は手早く小田原に電報を打ち急遽屋根職の來京を促したり。屋根職も亦躊躇なく出京し、卽時葺覆に從事したり。蓋し東京の職工は風害に乘じ、大に値上げすることを慮りてなり。

後、立川は皇居御造營事務局に奉職し、專ら宮内省廳舍建築に從事し、大に手腕を振ひたり。蓋し建築工事施工に關しては當時第一流なりき。

上野博物館の建築は英人コンドルの設計なりしことは前に述べたる如し。然れども河合浩藏の說に依れば其のプランは多分伊太利人の案ならんかと言へり。因りて案するに工部省美術學校豫科敎師伊太利人カッペレッチーは、明治九年八月二十九日來朝し、英國人コンドルは同十年一月二十八日來朝し、工部大學校造家學敎師を本職とし、傍ら營繕局に兼備となりたり。之を以て觀れば、明治十一年に起工せし本館建築のプランは取り合へずカッペレッチーが依頼を受けしならんと思はる。同人は其の時は未だ營繕局の人にてはあらざりき。

コンドルは本館の建築を設計するに當り、東洋風を加味することを試み、印度サラセニック式を用ひたり。されば此の宏大なる美麗建築は上野公園を飾りつゝ、大正年代の初なる今日に於いても威風堂々として附近を壓せり。

(二) 別館

本館の東方に並立せる別館は、第三回内國勸業博覽會の參考館として建てられしものにして、明治二十一年十月起工、同二十二年十二月竣工の二階建煉瓦造の美麗なる建物なり。設計は高山幸次郎にして、請負は日本土木會社なり。而して同社員高原弘造現場主任となりて施工せり。

(三) 表慶館

本館に直角に構内の最西方に聳ゆる大建築は卽ち是なり。建築中は之を奉獻美術館と唱へしものにして、片山東熊指導の下に高山幸次郎設計主任となり、新家孝正現場監督主任となりて施工せり。此の建物は明治三十四年八月起工、同四十一年十月竣工、建物三百九十五坪の二階建にして、石及び煉瓦混用の壯重なる建築物なり。其の高は避雷針迄百尺角家の分五十七尺、接續家の分五十一尺なり。而して前面の長百六十五尺なり。

此の建物の由來に就ては世間周知なる故揷筆を弄するには及ばざるべし。

第二　遊就館

明治十四年に落成せし遊就館は伊太利人カッペレッチーの設計にして、明治年代に於

ける傑作の一なり。同人は工部省美術學校の豫科教師として本邦に聘せられ、明治九年來朝し、同十二年八月迄同校教師たりしが、其の月二十八日營繕局に轉じ、同十三年九月二十四日迄同局にあり。されば美術學校在職中に陸軍省より設計を委囑されたるが如し。陸軍の建築は工部省の關係せざる所なり。同人の名はシヤン、ビンセンソ、カツペレツチなれども通俗カペルジーと稱したり。

次に遊就館新館は明治四十年五月起工同四十一年九月竣工にして、舊館と共に靖國神社構內を飾れり。其の建築委員は委員長として本郷陸軍少將、委員には杉村圭計正陸軍技師福田東吾、大津一等主計、永安海軍大主計、加茂宮司なりき。而して請負人は大倉組なり。其の建坪は三百八十坪餘にして、二階建煉瓦造なり。

第三　京都博物館

落成時代には帝國京都博物館と稱し、現今にては帝室京都博物館と唱へらる。本館は片山東熊及び內匠寮技手足立鳩吉の設計にして、製圖者は內匠寮技手金子釿藏、同佐野昭なり。而して實地從事者は內匠屬山岸覩、內匠寮技手柴田勝治、原忠次及び雇員設樂貞雄、種村鐵次郎、吉山義種、新海正綱、矢田鐵三、吉永佐兵衞、矢野收藏、福田安次郎、黑瀨信太郎、寺井米佶なりき。

本館の起工は明治二十五年六月にして、竣工は同二十八年十月、工費は拾六萬千參百八拾餘圓なり。其の本館建坪九百十二坪餘にして、煉瓦と石とにて築造せり。石材は伊豆の澤田青石と豫州大島の花崗石にして、屋根の石板は宮城縣牡鹿郡雄勝濱產なり。

本工事は初め日本土木會社の請負なりしが、半途にて手を引き、後宮內省內匠寮の所轄となり、分業請負となれり。

本建築は明治二十四年の濃美地震の後なりしを以て、コンクリート及びモルタルには總てセメントを用ひたり。之に用ひしセメントはアルゼン、セメントなりき。

第四　奈良博物館

明治二十五年六月十九日起工、同二十七年十二月十九日竣工せる同館は、宮內省技師片山東熊總監督と爲り同省技師宗兵藏主任技師と爲り、淸水滿之助之が請負を爲したり。其の工費は八萬圓にして、窓緣には伊豆の澤田青石を用ひ、其の他は伊豫の大島產花崗石を用ひたり。

第五　海軍參考館

明治三十九年一月築地海軍大學校構內に於いて起工、同四十一年四月竣工、同五月二十七日海軍日本海戰記念日に開館せる同館は、三井家の獻納に係るものなり。而して其の設計者は渡邊讓なりき。

本館は二階建煉瓦造にして、階下四百八十二坪餘、階上二百七十六坪餘、軒高四十一尺四寸、平家の部二十五尺、中央鐵骨家五十五尺五寸、又屋根は總て石板葺なり。

各室の天井は總て藤原商店一手販賣のウンドリック會社製の金屬打出天井板を用ひ、中央廣間は鋼條色硝子張と爲し、下階の採光に供せり。又天井高は中央廣間に於いて約四十七尺にして、各室は十七尺乃至十八尺とす。而して四隅角家のは三十七尺なり。内部壁は總て白漆喰塗とし、前面大入口の間及び中央廣間共迫持間は淡紅色塗と爲せり。

第六　農商務省標本陳列館

京橋區木挽町にありたる標本陳列館は、煉瓦造二階建にして、建坪百拾參坪なり。此の建物は明治三十九年に落成したるが、後、大正年代に於いて大に擴張し、且、鐵筋コンクリート造に改築したり。而して施工者は東洋コンクリート株式會社なりき。

第七　特許品陳列所

初め麹町區道三町の特許局の一部に在りき。同局は明治十九年竣成の煉瓦造平家、木造二階建、同平家建七棟より成れり。

大正年代に於いて廣大なる鐵筋コンクリート造に改築したり。其時の設計者は塚本靖なりき。

第八　商品陳列所

各府縣には必ず商品陳列所あり。是れ其の土地の産物を公衆に知らするための常設展覽所なり。換言すれば產業知識を知得せしむる爲めの敎場にして。而も商店を兼ぬるものなり。之を要するに、此の如き產物を購ひて贈答を爲す、之をしも眞に土產と言ふべし。

今大阪商品陳列所のことを次に記さん。こは明治二十三年頃の建築にして、建坪約三百坪なる二階建煉瓦造高三十四尺の建築なり。而して此の建物に於いて特記すべきは石炭爐コンクリートを使用せしことなり。之嘗て明治二年造幣局に於いて、同建物及び煙突等建築の際、傭英國技師が之を用ひ始めしものなり。

第九　徵古館

伊勢山田の郊外なる倉田山の同館は、明治四十二年六月竣工せり。其の設計者は片山東熊にして、現場主任は福田安三郎なりき。建坪は三百坪にして、長二百五十尺、幅百四十尺、高二十六尺其の塔の尖端迄は地上五十尺以上なり。

第四節　體育關係

第一　京都武德殿

京都岡崎町に在り。明治二十八年頃、京都の劍客數名は全國の劍客と協議し、大極殿前に七間四面の武德殿を建築せんことを企てたり。而して其の議漸く熟し、終に工事に着手し、明治三十二年に至り、遂に京都に相應はしき卓絶せる優姿を同所に出現するに至りしなり。

同建築は京都府技師たりし松室重光の設計監督に成り、其の層は切妻又下層は勾配甚緩き襲屋根にして、全體の姿勢實に武德殿に適するものと言ふべし。

第二　帝國大學艇庫

最初の艇庫は明治二十一年二月二十一日起工、同年四月二十四日竣工。木造二層家十坪平家百二十六坪、周圍英吉利下見並に艀子下見なり。而して內外共ペンキ塗なりき。其の建築費は千五拾圓にして、壹坪に付七圓七拾貳錢なり。

工事設計者は辰野金吾にして、請負人は清水滿之助なりき。これ本邦ボート、ハウスの嚆矢なりとす。

第三　東京高等商業學校艇庫

明治三十八年七月起工、同年十二月竣工せる同艇庫は間口百一尺奥行七十尺の木造建物なりき。これ最初の艇庫にして、柴垣鼎太郎の設計なり。建物の坪數は本家附屬を合して百六十五坪餘、又艇庫自身は梁間四十二尺、桁行六十尺にして、短艇十艘を容るゝことを得。されど若し艇を上部に吊り揚ぐれば二十艘を容れ得る餘裕あり。正面の三階には賞品授與室と委員室とあり。

第四　柔道場

弘道館、東京帝國大學及び慶應大學の柔道場は、何れも疊下にバネを設備し、以て之が稽古の際、多少疲勞を輕減し得るやう努めたり。

之を要するに當時體育關係の建築物に就いて特記し得るものは甚だ少し。蓋し明治の初葉及び中葉に於いては、專ら知育に努めたるを以て、自然體育には力を盡すの遑なかりしなり。されば明治の知育は大正の體育と相俟つて始めて並び稱すべきか。

其の外小石川の馬術練習所ありき。されども建築としては特記すべき程のものにあらず。同所に於いて女子の乘馬せしは馬術教師の娘一人のみなりき。大正年代に於いて女子體育家が海外に渡航して碧眼女子と輸贏を爭ふ如きことは、明治年代には夢想だもせざりし所なり。

第五節　外國博覽會

博覽會は產業知識を啓發開拓する爲の一時的學校若くは博物館と見做すことを得べし。而して明治年代に於いて本邦が外國の博覽會に參加せしことは次の如し。

明治六年墺國維納の萬國博覽會
明治九年米國費府に於いて米國獨立戰爭百年記念の萬國博覽會
明治十八年英國倫敦の發明品博覽會
明治二十六年米國シカゴ市のコロンブス亞米利加發見記念の萬國博覽會
明治三十三年佛國巴里大博覽會
明治三十七年米國聖路易市のルイジャナ買收記念の萬國博覽會
明治四十三年英國倫敦の日英國際博覽會
明治四十二年の米國シャートル博覽會

以上の如し。

第一　墺國維納の萬國博覽會

此の博覽會開催のとき、我が國に於いても之に參加し、幾分かの出品をなし、且、吏員を派遣し、職工等を伴はしめ、以て工業等の研究傳習を爲さしめたり。其の效空しからず各員歸朝後大に工業等に資する所ありき。

愛知縣名古屋より有名なる天守臺の屋上なる黃金鯱飾を特に取外して之を出品したることも亦此の時なり。此の如く準國寶とも稱すべき珍品も、あたら見世物に低落せし時代もありしなり。後、時期を得て、再び故郷名古屋に歸り、昔日の如く、天空に在りて光輝を發し、常時衆人觀望の的となるに至れることは。記念物保存の主意よりして大に賀すべきことなり。

其の時博覽會事務局總裁は佐野常民にして、同局一等事務官近藤眞琴も派遣員の一人なりき。

第二　米國費府の博覽會

明治九年米國費府に開催の米國獨立戰爭百年記念の萬國博覽會には、本邦よりは些少の縮造物を出陳したり。

第三　英國倫敦の發明品博覽會

明治十八年英國倫敦に於いて開催せし發明品博覽會の一斑に就ては、第四編第一章第四節を參照すべし。此の時代に於いても建築物は無く、單に物品を出品したるのみなりき。

第四　市俄古市の萬國博覽會

明治二十六年同博覽會開催の頃に於いては、本邦も漸く文明の域に達し、最早外國人の手を藉らずして本邦人の手のみにて能く萬事を處理し得る程度となれり。

是に於いて本邦政府は大に意氣込み、古社寺の塔樓門、唐門等の模形を出陳せしのみならず、特に建築吏員及び職工を同國に派遣し、博覽會場内に於いて最も風致に富める森島即ちウーデッド、アイランドと稱する處の中央に純日本式なる殿堂を建て、之を鳳凰殿と稱したり。又其の傍に日本の博覽會事務局をも建てたり。然るに他國は其の島に建物を築造することを許されざりしを以て、其の森島は終に別名日本島となりにき。森島なる名稱は其の島にのみ樹木のある故なり。

鳳凰殿は地坪百四坪にして、檜造銅瓦葺の壯嚴優美なる殿堂なり。其の周圍には高欄附の濱縁を廻らせり。又建物の樣式は中央本館を徳川期とし、兩翼の二館は藤原期と足利期とし、三館を渡廊下を以て連結せり。本殿堂は閉館後市俄古市へ寄贈し、今に猶存せり。

明治二十六年其の起工式のとき工事監督文部技師久留正道の讀みたる式文は次の如し。

（前略謹で惟みるに、我が祖大戸邊大苦邊二尊の刱めて建築の道を闢き賜ひしより以來、未だ曾て我が日本帝國固有の建築法を以て殿堂を外國に建築し、殊に其建築物を外國に寄贈せし等のことあるなく、其之あるは實に今回を以て嚆矢とす。我が日本帝國の技術官久留正道工事監督の命を承け當國に派遣せられ、乃ち今月今日起工の式を擧行するは、正道が最も榮譽とする所なり。嗚呼上は當日天神より下は地祇に至るまで、我が日本帝國の當國に對する親密なる友誼を嘉納し、此に建築せる鳳凰殿をして風伯祝融の災害に罹らず永く此の地に存在せしめられんことを祈ると云爾。

此の博覽會に就いて、日本政府は總額六拾萬圓を支出したり。而して美術館工藝館山林館農藝館園藝館等には相當出品せしが、其の中工藝館に於いては千坪程の場所を取り、之に日本風四足門を建て、周圍に廻廊風に飾箱を据附けたり。

第五　佛國巴里の大博覽會

明治三十三年開催の同會に於いて、日本より出品の建築關係の物は工科大學よりは法隆寺鳳凰堂飛雲閣及び二條城の實測圖都合四組を掛物に製したるもの、即ち本邦建築四大時期の代表建築なり。而して此の出品に就いては武田五一大に力を盡したり。

其の他日本建築の泰斗愛知縣人伊藤平左衞門は日本紳縉邸宅の圖案を出品せり。

此の博覽會の際塚本靖は文部省留學生として、佛國に在りしを以て、農商務省の囑託を受け、博覽會に參與せり。

第六　米國聖路易の萬國博覽會

セントルイスの博覽會には陳列室には天王寺の東門を模したる粲爛たる樓門其の他唐門・佛閣・客殿等を館内に建造出陳したり。又會場内の日本風庭園に藤原時代の寢殿造なる美術館・其の地坪九十七坪並に德川時代殿舍造の事務館・其の坪六十四坪・其の他茶室二十四坪及び金閣寺を模造したる日本喫茶館・臺灣形三層樓の臺灣喫茶館・其の坪六十五坪を建設し、尚ほ塀中門・四阿等を築造せり。又賣店は城廓に模したるものにして、百八十坪ありき。

初め日本特別館を建設することゝし矢橋賢吉及び村井三吾は五層樓城閣風の圖を計劃せり。然れども經費の都合上見合せとなれり。

會場内には各種の興行あり。其の中本邦人櫛引弓人の計畫なる日本園は頗る廣大なりと言へり。其の正門には日光陽明門を模造したるものを建て其の左右に賣店料理店を作り、其の他樂堂・茶亭等を設置し、庭園には築山・泉水等を設けたり。

第七　英國倫敦の日英博覽會

明治四十三年英國倫敦に開催の日英國際博覽會には、春日神社樓門の模造並に書院造りの客殿・藥醫門・透塀唐門及び殿堂等の壯嚴且優麗なる極彩色を施したる陳列所を建設したり。又古建築の縮造物には法隆寺金堂・東大寺伽藍・平等院鳳凰堂・唐招提寺鼓樓・大傳法院多寶塔・西本願寺飛雲閣・大德寺東門・日光陽明門等を出陳せり。以上は各陳列館内に配列したるものなり。次に會場敷地内には城樓を模したる正金銀行出張所を建築し、又日本庭園内には客室・四阿・釣殿・樓門・茶室・休憩室等の純粹なる日本家屋を建設せり。

前記樓門の設計者は塚本靖及び齋藤久孝にして、工事監督は前田松韻なり。其の他南滿洲鐵道株式會社の樓門、御木本眞珠店飾棚等の設計も塚本靖と齊藤久孝となり。次に朝鮮統監府出品區の入口なる朝鮮風の門は岩井長三郎の設計なりき。

第八　米國沙市博覽會

明治四十二年開催の沙市博覽會には日本出品館を特に建設せり。其の設計者は池田稔にして、建坪四百九十八坪なり。本館の中央は二重屋根入母屋造、表玄關は軒唐破風入母屋造、側面並に裏面の出入口上は唐破風造、四隅角家は寄棟造、高欄付二重屋根寶塔造屋根マルソイド葺瓦棒付なり。

第六節　內國博覽會類

第一　第一回內國勸業博覽會

明治十年東京上野公園地内に開催せり。其の美術館は煉瓦造平家建にして、建坪七十五坪あり。其の他農業・工業機械・動物・園藝等各館の合建坪は三千餘坪にして、木造二重屋根の平家建なり。其の外壁面は彫子下見張なりき。依つて閉會後に至り美術館のみを殘し、其の他は總て撤去せり。而して美術館たりし建物は大正年代迄も存續せり。然れども最早美術館には非ざりき。

第二　第二回内國勸業博覽會

これも亦、上野公園地内に開催せり。陳列館の内美術館は七百二十坪の大建築にして、サラセニック式なる美麗の煉瓦造二階建なり。是、即ち本章第二節第三に於いて述べたる上野博物館の本館なり。

此の博覽會は明治十四年に開催し、前記美術館の外工業・機械・農業水産・動物・園藝等の諸館より成る。以上諸館は木造二重屋根の一時的建物にして、合計七千五十七坪なりき。閉會後工業館の内二千餘坪を殘し、其の他を撤去せり。

又美術館として臨時借用せし煉瓦造の大建築は永く上野博物館本館として存續せり。大正の初なる現在に於いても依然として優姿を現出せり。

第三　第一回水産博覽會

明治十六年開催の同博覽會は前記工業館の遺構二千餘坪の外に、些少の增築を爲して開會し閉會後は全部撤去せり。

第四　第三回内國勸業博覽會

同博覽會は明治二十三年上野公園に開設せり。其の美術館は六百九十七坪にして、煉瓦及び石混造の二階建なり。此の館は閉會後帝國博物館陳列室の一として使用し、其の別館と稱するもの之なり。建築の際は之を參考館と稱したり。而して最後には帝室博物館となれり。本篇第二章第二節第三を參照すべし。

右の外工業館四千八百九十四坪機械館七百六坪農業館一千六百九十坪動物館八百九坪園藝館百二十坪水産館五千九百七十坪を建設せり。是等の諸館は概ね木造二重屋根の一時的のものなりき。依りて閉會後撤去したり。

第五　第四回内國勸業博覽會

明治二十八年京都岡崎町に開設せり。時恰も桓武天皇奠都壹千百年の佳節に當りたるに依り、好記念の爲同所に開催したり。其の正門及び各館の主なる外部は多少裝飾を加へたれども、多くは彫子下見板張澁塗とし、美術館は二階建漆喰塗なり。

各館の内工業館は四千五百五十坪、農林及び機械館は二千五百九十坪、動物館六百坪、水

産館五百四十坪、水族館三十五坪、其の他奏樂堂・事務室・審査室等を建築し、閉會後何れも撤去せり。

第六　第二回水產博覽會

明治三十二年神戸市楠町に開催せり。其の陳列館は總計二千五百餘坪にして、特に建築したるものに非ず。前年開設したる關西府縣聯合共進會に使用せしものに多少の裝飾を施こして充當したるなり。唯特記すべきものは同會の水族館なりき。

本會の附屬として同市和田岬に特設したる水族館は腰廻石及び煉瓦積なる木造二階建にして、百七十二坪なり。其の外貯水池・濾過池・喞筒室等を附屬せしめ、永久保存の目的を以て設備を完全に施し、將來水族館を建設するものゝ模範として設置せり。

第七　第五回內國勸業博覽會

明治三十六年大阪市今宮に開催せり。本回の各種陳列館の建築は前數回の博覽會建築に比して大に面目を更めたるが如し。各館の外部は漆喰塗と爲し製飾模樣を附し又各館に裝飾電燈を設備して夜間開場をなせし等全般に涉りて、建築及び設備の進步を見るに至れり。陳列館の中美術館は廻廊を石積と爲し、其の上木骨漆喰塗の二階建と爲せり。又冷藏庫・植物溫室等は閉會後他處へ移築するの目的を以て、其の構造を頗る堅牢にしたり。其の他主なる建造物は正門百五十三坪、美術館二階建五百五十八坪、工業館五千九十五坪、農林館六百六十三坪、機械館九百八十二坪、教育館三百九坪、動物館六百五十四坪、家禽館百八坪、通運館五百四十八坪、參考館一千七百八十三坪、臺灣館九百三十五坪、冷藏庫百三十四坪、植物室九十六坪、式場四百六十八坪、奏樂堂・分拆室・審査室・荷解室・監視室其の他附屬室並に各府縣海外諸國よりの特別陳列館數棟の建築あり。各競ひて新意匠を加へ、實に前諸博覽會に比して進步發達せしこと顯著なりき。是に於いて爾後各地に於いて開設の博覽會・展覽會・共進會等の建築は大に發展し益々競て新案を生むに至れり。

第五回內國勸業博覽會の大阪に開會せらるゝや、當時東京府出陳の工業品豫想外に多きを加へ、本館內既定の面積內に陳列し能はざるの形勢を示したれば、終に東京府工業別館を增築することゝなり、同博覽會東京出品聯合會は之が設計及び監督を新家孝正に託して工事に着手せしめたるが、同人は短時日を以て善く之を竣工せしめたり。是に於いて出品聯合會は會長尾崎行雄、總裁千家尊福の名を以て新家孝正へ左の通り謝意を表したり。

本會の設備ニ係ル第五回內國勸業博覽會場內東京府工業別館ノ設計圖及建築監督ヲ囑スルニ當リ、晝夜兼行部下ヲ指揮シ終始二箇月未滿ニシテ完成セシメ、而カモ美觀ヲ呈シテ好評ヲ博シ、毘クモ　便殿ニ充テサセラルヽノ光榮ヲ得タルハ一ニ貴下及部下諸員ノ勵精ニ由ル。茲ニ本會功勞記念章及慰勞金員別紙ノ通リ贈呈シ、聊カ

感謝ノ意ヲ表ス

明治三十七年五月一日

（別紙）

目錄

一功勞記念章
一金貳百圓
一金壹百圓
以上

第八　名古屋開府三百年記念館

名古屋市舞鶴公園に於いて、明治四十三年四月に開府三百年祭擧行のとき、記念として建設せしものにして、建坪百三十七坪なり。其の形は室町時代の宮殿に則り建築費貳萬七千五百圓にて、明治四十二年四月起工、同四十三年一月竣工せし良建築なり。竣工の年第十回關西聯合府縣大共進會開催中は貴賓館に代用せられたり。

設計及び施工者は同市巨匠鈴木幸衞門なり。

第五章　商業關係の建築

第一節　銀行

明治年代に於いて銀行用として特に建築せしもの頗る多し。尤も最初は在來の家屋土藏造類にて間に合はせ置きしものもありき。

第一　明治初葉の銀行

明治五年八月五日國立銀行條例の公布ありし以前卽ち銀行なる名稱の無かりし時代に於いて、金融關係の爲、特に建築せし大建築二あり。一は東京兜町の三井爲替座にして、他は同駿河町の三井組なり。何れも石張附の木骨造にして、清水滿之助卽ち舊名喜助の設計施工せしものなり。（第一編第一章第二節第二(二)丁及び戊を參照）

右の內一は第一國立銀行として用ひられ、他は三井銀行として役立ち、共に永く東京に於いて雄姿を現はし、東京名物として衆人の仰視せしものなり。

第二　日本銀行

明治二十三年十月一日起工、同二十九年二月二十九日竣工せし日本銀行の建物は、本館と別館とに分れ、本館は千十四坪九二、北側車寄十二坪二二、又別館は百七十八坪五五外に廊下便所玄關あり、其の外機械室石炭庫等あり。竣工の際の總建坪は千七百十三坪六合なりき。

本館は地下層共にて四層、又別館は地下の厨房を除き、地上のみにて二層なり。

本建築の基礎は地下二十尺の所に於いて堀當てたるドタン岩を根底とし、其の上に大玉砂利厚二尺程を入れて平均し、其上に厚八尺五寸のコンクリートにて一枚地形となしたり。されば基礎は甚だ堅固なり。しかのみならず壁等も頗る堅固なることは地下室の壁厚九尺の所あることにても知り得べし。

此の建築の設計及び監督は辰野金吾にして、其の他葛西萬司・岡田時太郎等各分擔用務に服せり。

第三　第一銀行

現在の同銀行本館は明治三十一年二月起工、同三十五年四月竣工にして、建坪四百〇二坪六一三、總延坪八百五十八坪二七九なり。其の内一階建四百二坪餘二階建の分二百二坪にして、地階は二百二十二坪餘なり。

設計監督は辰野金吾、工事監督は新家孝正、工事施工者は清水滿之助なり。

第四　三井銀行

明治二十九年十月起工、明治三十五年十月落成せし三井銀行は單獨建物に非ずして、其の外三井物産合名會社、三井鑛山合名會社及び三井家同族會事務局の三店一局を收容するものにして、煉瓦造四階建なり。又建坪は七百七十坪餘にして、軒高は五十一尺、屋根高六十九尺五寸、中央突針頂迄百尺、又別に地下室ありて高七尺なり。

本建築は鐵骨構造にして、地下二十三四尺迄掘鑿して得たる硬盤上より築疊し、米國カーネギー會社の鋼鐵二千餘噸を以て骨とし、花崗石と煉瓦とを累積して肉としたり。而して二階以上は石に帶黃花褐色の釉藥を施して燒製したる一種の新材を以て壁面を覆へり、昇降機は米國オチス會社製にして十人乘なり。

設計及監督は横河民輔・現場主任清水米吉、製圖は奥田象三及び近藤磯五郎・電氣設備は潮田傳五郎、機械設備は吉田明吉擔當したり。

第五　日本銀行大阪支店

明治三十一年十二月起工、同三十六年一月二十四日竣工せる同店は、建坪本館七百五十八坪、金庫九十一坪、機械室六十坪、附屬舍百二十八坪等、なり。

本館の基礎は地面より平均十三尺五寸の深さに達し、建物の下全體に厚六尺のセメン

ト、コンクリートを打てり。次の床の構造は三尺乃至四尺の距離に工字形鋼梁を架し、之に小波形鐵板を張り、更にコンクリートを以て塡充し、毎平方呎三百听以内の重量を安全に支承し得べき強度を有せり。又コンクリートの上面は檜材の根太に、檜板の床板を張り詰めたり。而して波形鐵板の下面は露出して唯ペンキ塗を施せるのみ。

次に小屋組は中央ドーム及び客溜所の上部は鐵材にして、其の他は檜材を用ひ、屋根は板張上に石板及び銅板を以て葺けり。

本建築の設計、監督は辰野金吾にして、工事主任は最初葛西萬司なりしも、長野宇平治之に代りたり。

第六　第一銀行大阪支店

明治二十三年五月起工、同二十四年三月竣工せる同店は、煉瓦造二階建にして、建坪百三十三坪三合餘、軒高三十尺なり。

同建物は大阪市高麗橋二丁目にありて、建築のときは第一國立銀行大阪支店なりき。而して明治二十九年九月二十六日より株式會社第一銀行大阪支店となりたり。

本建築は辰野金吾及び小野釘吉の設計に係れり。小野は後ち清水釘吉と改名して、清水組の副店主となれり。

第七　横濱正金銀行

横濱市に在る同本店は、明治三十二年三月二十五日地業に同年十二月十三日建築に着手、同三十七年七月落成し、十四、五の兩日移轉披露の宴を開きたり。

本建築の設計及び監督は妻木頼黄なりき。遠藤於菟等も亦之に從事せり。而して同行の建築委員として重要なる事項を商議し、且、建築事務の大體を監視したるは、初めは園田孝吉次に高橋是清最後に木村利右衞門なり。木村は明治三十二年三月以來、常に其の任に當り以て終局に至れり。

地質は地平線を下ること三尺にして、粘土砂及び砂利の混合層あり。更に下ること約六尺にして硬固質砂利層あり。此の層約十六尺、依りて此の砂利層迄掘ること約九尺程にして、其の上に厚六尺のコンクリートを塡充せり。

第八　三井銀行京都支店

京都市四條通烏丸東入る北側にあり。明治三十五年六月起工、同三十七年六月竣工せし同店は、建坪百六十七坪六、軒高三十五尺六寸にして、煉瓦及び石造二階建なり。地盤は地下八尺の深さに粘土交り砂利層あり。其の砂利層迄掘下げたり。

本建築の顧問技師は横河民輔設計技師は鈴木禎次、工事主任は瀬戸文吾なりき。

第九　第一銀行京都支店

明治三十七年三月一日起工、同三十九年三月落成せし同支店の建築は、建坪百二十七坪餘、軒高三十三尺にして、塔の部分は三十五尺なり。

本建築は辰野葛西事務所の設計にして、清水滿之助の請負ふ所なり。外部は窯業會社製造の洗出し磨煉瓦と丹波産花崗石とを使用し、屋根はスレート葺銅板張なり。

第十　三菱銀行神戸支店

右は曾禰達藏の設計監督せしものにして、建坪二百七十坪三三一なり。次に此の建物は明治三十三年の竣工なり。

壁面には德山の花崗石を用ひ、屋根は石板葺とし唯營業室上の屋根には英國製展鉛板を用ひたり。室内の主なる所にはチークを用ひ、他は悉く檜材なり。

設計者は設計に就いて三菱會社の顧問なる英人ジエー、コンドルの提議を幾分容れたる由なり。

第十一　日本銀行名古屋支店

設計者は辰野金吾及び長野宇平治にして、建坪は煉瓦造二階建の本館は二百九十八坪七、煉瓦造平家建の金庫は五十五坪四、木造平家建の附屬家は四十五坪、其の他廊下及び汽罐室等合せて總計四百七十八坪三なり。

本建物の起工は明治三十六年九月十六日にして、竣工は同三十九年六月三十日なり。

第十二　日本銀行京都出張所

明治三十六年起工、同三十九年六月竣工せる同建物は、辰野金吾及び長野宇平治の設計にして、本館は石材煉瓦混合構造の二階建にして、二百六十八坪、金庫は同樣平家建にして五十五坪其の他附屬家あり。

基礎は地面より十二尺二寸の深さまで掘り、割栗及びコンクリート地形と爲せり。

第十三　第一銀行横濱支店

明治四十二年三月一日起工、同四十四年六月十日竣工せる同建物は、煉瓦造二階建にして、本館は百六十一坪、平家建の分三坪、外に附屬家二十九坪あり。

設計者は清水組の北村耕造にして、請負は清水組なり。

第十四　三菱合資會社大阪支店

明治四十年五月二十一日起工、同四十四年十二月二十日竣工せる同建築は、大阪市東區

今橋通にありて地下室共にて三階建煉瓦造なり。本館は建坪二百九十八坪餘にして、石造二階建地中階附なり。其の一部は鐵骨煉瓦造にして、一部三階及び平家建なり。其の外附屬家等を合せて建坪合計三百九十一坪餘なり。

本工事の設計監督は曾禰達藏及び保岡勝也にして、現場主任は横山鹿吉なり。

第十五　十五銀行日本橋支店

日本橋區人形町にある同建物は、明治四十一年八月三日起工、同四十四年十二月二十五日竣工せり。其の建坪二百六十六坪にして、煉瓦造二階建軒高四十尺なり。本建築の設計及び監督は妻木頼黄、小林金平にして現場主任は正司惠一なりき。

第十六　住友銀行川口支店

大阪市の同店建物は、明治三十五年五月起工同三十六年十一月竣工にして、建坪五十五坪八二五なり。

設計者は同家技師野口孫市及び同日高胖なりき。

第十七　日本銀行小樽支店

こは煉瓦造銀行にして、明治年代最後のものなり。即ち起工は明治四十二年七月六日にして、竣工は同四十五年七年二十五日なりき。本館の建坪は二百七十一坪附屬家のは二百四十一坪、軒高四十三尺而して煉瓦壁の外面はセメント塗なり。

本建物の設計者は辰野金吾、長野宇平治なりき。

第十八　横濱正金銀行天津支店

こは支那の天津紫竹林ヴイクトリア、ロードにある優秀なる建物にして、而も全く日本人の手に由て設計されたるものなり。起工は明治三十五年七月竣工は同三十六年七月にして、建坪二百五十坪、煉瓦造二階建、軒高三十九尺なり。

設計者は遠藤於菟、又工事監督者は英國人ヲスヲルドなり。而して一式請負人は支那人滙清濟なり。

銀行建築の頗る多數なりしことは以上の如し。次に會社及び商會商店類を掲げん。而して其の中明治中葉に屬するものを最古と爲すが如し。

第二節　事務所及商店類

第一　通運會社事務所

日本橋區左内町にありたる建坪七十九坪七五の木造建物なり。設計は坂本復經にして、清水滿之助の請負なりき。明治二十年四月二十一日起工、同年十日二十五日竣工。建物周圍は英吉利下見にして、工費は一坪參拾八圓餘なりき。

第二　郵船會社事務所

橫濱市海岸通三丁目十四番地にある同建物は、二階建煉瓦造にして、英人グイアックの設計せしものなり。明治十九年一月起工し、同二十一年六月十九日竣工し、建物二百二十五坪なり。されば當時に在りては頗る大建築なりしなり。

因に、東京日本橋區四日市町に在りし日本郵船會社東京支店事務所は、二階建煉瓦造にして、佐立七次郎の設計せしものなり。建坪六十九坪にして、起工は明治二十年九月一日、竣工は同二十一年二月二十五日、建築費は一坪につき百參拾參圓餘なり。

前記二建築の請負は清水滿之助なりき。

第三　日本製鐵會社事務所

京橋區築地に在りたる同建物は明治二十二年六月起工、同年十月三十日竣工。建坪五十坪二階建木造にして、伊藤爲吉の設計にして、清水滿之助の請負なり。基礎は杭打の上六尺毎に陶管徑尺五寸二本宛並列し、其の中にコンクリートを入れ、煉瓦柱形を積み、ア

チを掛けて側石を配置せしものなり。又工費は一坪に付九拾圓なり。

第四　王子製紙會社事務所

明治二十三年四月十日起工、同年九月三十日竣工の同建物は、東京府王子にあり。煉瓦造二階建にして、建坪四十八坪、外に平家十一坪あり。設計及び請負は清水滿之助店なり。

第五　東京倉庫會社兵庫出張所

明治三十六年十月起工、同三十八年七月竣工したる本建築は、本館百二十二坪五八にして、煉瓦造又附屬家は三十一坪八五にして、木造平家建なり。

本建物を二分し、一を倉庫會社とし、他を三菱合資會社銀行部出張所と爲したり。

本建築の設計者は曾禰達藏なり。

第六　三菱會社の丸之内建築

三菱會社が陸軍省より拂下を受けたる八萬有餘坪の丸之内の地面は舊屋を取拂ひしまゝ久しく空地となり、三菱ヶ原若くは三菱村などゝ稱せらるゝに至れり。これ該會社は漸を追うて同所に大層高樓を建設し、歐米に劣らざる街衢を出現せしめんと企圖せし爲、小家屋の建設を許さざりき。

是に於いて同社は明治二十五年頃より漸々建築工事を始め、大光彩を帝都に添へんことに務めたり。その主として建築設計の任に當りし者は曾禰達藏なり。同社顧問ジェー、コンドルも亦設計に參與したり。

先づ貸事務所建築として最初に出來したものは第一號館乃至第三號館なる宏壯なる建築なり。何れも明治二十四年乃至同二十九年に起工、及竣工せしものなり。（建物の號は後に至り整理變更せり）

第一號館は、馬場先大通りの東北隅にある。建築にして、明治年代に於いては三菱本社同銀行、高田商會などのありし處なり。其の基礎は杭打にして、其の上に捨算盤を置き、更に厚四尺五寸のコンクリートを打ちたり。

床はドルマン、ロング會社より取寄せたる鋼梁に、波形鐵を架し、其の上に厚三寸六分程のコンクリートにて平均し、其上に薄き石板又はミントン瓦又は松板を置きたり。

屋根は日米板を混用し、葺くに雄勝產の石板を以てし、天井は震災を慮りて木製となしたり。次に媛房は日耳曼法に則り、管を各室に配置して、蒸汽熱を採り、夜は瓦斯を以て照明したり。本館の建坪は總て四百八坪なり。

第二號館は馬場先前大通りの西北隅なる建物にして、明治年代に於いては明治生命保險會社、東京火災保險會社などのありし處なり。

本館は第一號館の洗出赤煉瓦造なると異なり、階上外壁面はセメント塗となし、階下壁は莊重なる石積仕上となしたり。

此の建築の建坪は總て三百二十四坪にして、明治二十六年六月起工、同二十八年七月竣工せり。

第三號館は第一號館と道路を距てゝ相對するもの、卽ち前記大通りの東南隅にありて、其の東方には東京府廳舍あり。

此の第三號館は曾て永く日本郵船會社たりし處なり。此の建物は明治二十六年六月起工、同二十九年二月二十九日竣工せり。而して建坪は三百八十七坪の三階建にして、高さは地上より五十尺なり。

第三號館には、倫敦オチス、エレヴエートル會社より取寄せたる昇降機を据付けたり。當時昇降機の設備を爲せしは實に新築日本銀行と此の第三號館とのみなりき。

是等建物は三菱會社技師曾禰達藏の設計監督せし所なり。

次に明治三十五年以降、前記第三號館に隣して馬場先前大通りに建築せられし第四號館は、同三十七年八月落成せり。之卽ち古河事務所のある處にして、建坪二百坪の宏壯なる四階建（地下室共にて）のものなり。

本館は曾禰達藏の設計監督に係る。

第五號館は第二號館の隣接地にありて、明治三十五年起工、同三十八年六月二十九日竣工せし三階建にして亦宏壯なる煉瓦造なり。設計は同じく曾禰達藏なり。

建坪は二百〇八坪七勺なり。

此の如くして是等諸建築は明治三十二年七月竣工せし東京商業會議所と共に馬場先前大通りの左右に巍然として屹立し、眞に永く帝都に美觀を添ふるものとなれり。唯大通の北方のみは新館悉く駢列せしが、南側は恰も齒の拔けたる形なりき。

第七　三菱合資會社第十二號館及び第十三號館

こは明治年代に於ける貸家建築中煉瓦造なるものゝ最後のものなり。實に此の建築より以後は鐵筋コンクリート造と爲したるなり。而して大正年代に至ては鐵骨構造の大ビルヂングも出現せしなり。

第十二號館は明治四十年七月二十日起工、同四十三年八月五日竣工、又第十三號館は夫れより少しく後れて明治四十年九月二十五日起工、同四十四年二月二十八日竣工せり。

兩館は何れも煉瓦造三階建にして、別に地下室あり。而して何れも軒高五十一尺二寸五分、軒出は二尺五寸程にして、テラコッタを使用しあり。これ日本窯業會社の製品なり。

兩館の設計者は保岡勝也にして、曾禰達藏は建築顧問なり。又十二號館の設計には本野精吾、內田祥三參與し、其現場監督には小寺金治及び三浦鍊三之に當りたり。而して第十三號館の設計には內田祥三同福田重義參與し、其の現場監督は前記小寺と三浦の兩名なりき。

是に於いて馬場先前なる大通りは新館悉く打揃ひて完全なる市街となり、帝都の一美觀として誇るに足るに至れり。

第八　帝國海上運送火災保險株式會社

明治三十九年八月起工、同四十一年三月竣工せる同建物は、辰野葛西事務所の設計監督にして、清水滿之助の一式請負に成りたるものなり。建坪は九十一坪餘にして、地下室の外二階建なり。外壁の厚は煉瓦三枚にして、其の外面は石材の部分を除き、殘り全部は備前陶器會社製造の紫黑色の壁瓦を張附けたり。

此の建物は日本橋區北鞘町にあり。

第九　三井物産會社横濱支店

横濱市山下町百七十七番地にある同店は、明治四十三年八月起工、同四十四年八月竣工。建坪百九坪二五、軒高五十四尺、旗竿迄八十四尺なり。

本工事は一式請負にせずして分業請負に依れり。

設計者は遠藤於菟及び酒井祐之助なりき。

第十　丸善株式會社

明治四十三年落成せし同建物は、鐵骨構造としてはその魁をなしたる方なりとす。基礎は鐵柱下を壺掘し、深總て七尺として、二間乃至三間半の松杭を打ち、コンクリートを段に重ね、其の上に花崗岩三尺角の礎石を据ゑ、壁の下部の重量はコンクリート迫持に依りて總て柱下の地業上　傳達し得べからしめたり。

鐵骨の側柱は十三尺乃至二十尺まに配置せり。而して側柱はアングル四本と平板一枚とを以て組立てたる工形にして間内柱は溝形二枚より成れり。

壁梁には四本のアングルを以て組立たるラティス梁及び溝形二枚の組立梁を用ひたり。次に床梁には總て工形を用ひ梁間に應じて大小あり。最大なるは十八吋五十五斤、又小屋梁には十五吋四十二斤の工形を用ひたり。又壁の重量は壁梁に依りて鐵柱に傳達し得べからしめたり。

設計は佐野利器現場監督は佐野源次郎請負は清水滿之助にして、施工は田邊淳吉なりき。

第十一　三井の貸事務所

日本橋區革屋町の六階建のビルヂングは、明治の最後に竣工せし大建築なり。而も鐵骨鐵筋造にして、其の建坪は三百七坪あり。起工は明治四十三年一月にして、竣工は同四十五年八月なれば、明治の末に成り、大正の最初に使用し始めたるものと見做し得べし。

此の點に於いて記念的建築物なりとす。

此の設計者は横河工務所なり。

第十二　松田亭

明治二十年前後に於いて料理店松田が銀座に營業したりし際は、顧客極めて多く、其の雷名帝都を轟かしたり。同店は又淺草區東仲町にも店を有せしが、其の改築に當り、請負者が建坪百六十六坪七合の木造二階家を工事日數僅かに十九日にして首尾よく竣工せしめしが如きも、亦當時頗る有名なる話題なりき。

設計及び請負は清水滿之助店員なりき。

第十三　白木屋

明治四十四年九月竣工したる、同呉服店は、名古屋人伊東吉太郎の設計なり。同人は父の死後其の名を襲ぎて平左衞門といひし事は人の知る所なり。

同建築は大正年代に於いても殷賑なる日本橋街路の一隅に聳立して能く人目を引きしものなり。其の間口三十間に四十八間高四十八尺の三階建なり。街の一角には五階建八角塔あり。五階屋根は京都祇園の鉾の屋根を模し、足利時代の鴟を附したり。而して窓其の他は奈良朝式以降各時代を模し、屋内の大陳列場は西洋式。又休憩室中の一は

藤原式を用ひたり。又娯樂室は佛蘭西風にて、三間半に奥行二間半の舞臺を設け、二百二十人の見物を收容し得。次に食堂は定員百名なりといふ。

第十四　伊東屋文具店

京橋區銀座三丁目に現存する同建築は、北田九一の設計監督せしものにて、明治四十二年三月起工、同年十月十五日竣工せしなり。本館は煉瓦造三階建にして、建坪二十五坪餘外に木造塗家三階建八坪餘、及び日本式住宅二階建、平家建二十坪、土藏五坪あり。全部にて建坪六十五坪五あり。而して正面軒高は四十五尺、基礎は根切深七尺にして、杭打となしたり。天井高は階下十六尺階上十二尺三階十一尺なり。

第十五　三越吳服店

大正年代に竣工せし三越吳服店は明治四十四年七月起工し、地上五階建の鐵骨構造なり。蓋し明治年代に着手したる日本第一の店舗なりとす。

此の建築の設計及び施工は横河工務所なり。

防火設備としてグリーンネル自動消火裝置を採用し、消火口二千〇八個、注水管延長一萬五千四百九十尺、及び大タンク二個を設置せり。一は二百五十石入にして、他は百九十石入なり。

前記建物は大正三年九月十五日に竣工せしものなり。此建築の工を起さゞりし前の舊建物は、間口二十四間半奥行二十間半、建坪五百〇二坪二五、軒高五十四尺にして、木造塗家なりき。其の起工は明治四十年八月二十五日、竣工は同四十一年三月十五日にして、設計及び監督は横河民輔なりき。

第十六　帝國ホテル

內山下町なる同ホテルは、初め獨逸人メンツ及びチーゼー設計を擔當し、既に基礎工事を起し、砂地業を實行せり。然れども基礎の危險なるより、工事を中止したるが、後渡邊讓工事監督の囑託を受け、設計を一變し、基礎に改良を加へ、終に明治二十一年十月再び工を起し、明治二十三年竣工せり。

同建築は煉瓦造三階建にして、坪數七百四十餘坪なり。其の工事請負は日本土木會社、

第六章　劇場、集會所の類

第一節　娯樂關係

第一　春木座

東京本郷の春木座の舊建物は、明治二十三年類燒せしにより、更に煉瓦造となし、同年改築に着手したり。其の設計者は河合浩藏なりき。

斯くて煉瓦造も落成し、演藝も數年間興業を續けたりしも、不幸にして明治三十一年又又類燒に逢いて灰燼に歸したり。是に於いて燒殘りの遺壁を利用し、柱を附加して、小屋組を支へしむる事として、再築したり。其の設計者は吉井茂則なりき。

第二　帝國劇場

明治四十年五月起工、同四十四年二月十日竣工せる同建築は、建坪六百四十五坪餘、軒高前面は五十二尺、中央舞臺所在部は六十六尺、間口は前面十七間、中央部二十五間餘、奥行三十三間餘なり。外部は備前伊部の裝飾煉瓦貼りたる鐵骨構造なり。

基礎は地下十尺七寸乃至十五尺掘下げて三間乃至三間半の松丸太を打ち、其の上鐵筋コンクリートを打ちたるものなり。

設計及び監督は横河民輔なり。

第三　歌舞伎座

京橋區木挽町の最初の歌舞伎座は高原弘造の設計施工に成れるものにして、明治二十二年三月より設計にかゝり、同年四月起工、同年八月竣工したり。

其の構造は木造にして外部は洋式、内部は和式とし、外部は塗家としたり。本家は三階建とし、建坪四百五十七坪五、軒高三十尺、屋根は入母屋破風造り、左右角屋方形造り、小棟正面前側桟瓦葺、其の他亜鉛引鐵板葺なりき。

後、前記建物は燒失せしにより、更に再築し、明治四十四年七月着手、同年十月二十日竣工したり。これ帝國劇場の純西洋式なるに反對に、全く純日本式にして、而も設備には充分改良を施したり。構造は悉く檜造りの御殿風にて、屋根には銅を張り、柱には眞鍮裝飾を備へ、二階の休憩室は六七十疊の大廣間にて、正面には二間の床の間あり。廊下並に桟敷には一間置に電氣を付け、天井には五千燭光のもの二個を設けたり。

此の建築工事擔當者は名古屋の清水正太郎なり。

第四　國技館

兩國の國技館は、明治四十年八月起工、同四十二年五月竣工にして、其の直徑百九十八尺程、建坪約千坪なり。蓋し東洋第一の有蓋大觀覽場なり。

本建物は辰野葛西事務所の設計監督せし所なり。

此の建物は後火災に遭ひしを以て、更に再築して現今に於いても依然として壯觀を呈し、夜間は電燈照明に依り、兩國橋畔一段の美觀を添へたり。

第五　池上の東京競馬會馬見所

東京市外池上の馬見所は、明治三十九年七月起工、同年十一月落成せるものにて、設計者は古宇田實、請負人は鈴木秀次郎なり。之れ外國人の手を藉りず、全然日本人のみにて仕遂げし馬見所の嚆矢なり。

第一號館は三階木造にして、三階中央正面には玉座及び皇族觀覽所あり。又屋根は總てマルソイド葺なり。

第二號館は木造二階建なり。

第六　日本パノラマ館

明治中葉に於いてはパノラマと稱する觀覽實景流行せしが、大正年代に至りては最早之を耳にすること無し。

淺草公園内に一時聳立せしパノラマ館は、明治二十三年二月十日起工、同年五月十五日竣工せり。館の大さは柱心々百二十三尺にして、十六角形を爲し、内部繪畫は無論圓形を爲せり。外柱は長六十尺、末口六寸の杉丸太を建登せと爲し、地中に五尺入込ませ、捨の上に置きたり。又中柱は胴差にて、接合し、下部は四十五尺、末口六寸の杉丸太、同上部は長十六尺末口五寸のものなりき。

元來パノラマ館は内部中心に柱無きを例とす。然るに日本パノラマ館には中心柱あり。これ本館は第三回内國勸業博覽會の開設を好機とし、夫れを目當てに急速に設計施工せし爲なり。故に毫も鐵柱を用ふること無く、丸太のみにて實行せしなり。此の如き大構造物を急速而も巧に仕上げしことは工事擔當者なる新家孝正の苦心察するに餘あり。

元來此のパノラマの繪畫は嘗て米國桑港に於いてパノラマ館に架設せしものなり。依りて寸法の如きは桑港パノラマ館の圖に則りて定めしものなり。然れども彼は鐵材を用ひ、此は全然木材に依りしを以て、構造に於いては特に注意を拂ひ、實に苦心慘澹たりしなり。

本館の建坪は三百十四坪にして、工費は八千六百參拾四圓六錢八厘、其の内木材三千八

百參拾四圓拾錢にして、大工一式は八百四拾圓拾五錢なりき。

第二節　集會所類

第一　東京商業會議所

妻木頼黄の設計監督にして、明治二十九年七月起工、同三十二年七月竣工せる煉瓦造二階建の建物なり。其の建坪三百十八坪、高地盤より最高塔の蛇腹迄六十尺程なり。基礎は杭打地形にして、長二間半乃至四間末口六寸乃至八寸の松杭を打ち、其の上に捨算盤を置き、其の上にコンクリート厚四尺を打ちたり。

一階の床は下に地下室あるを以て鐵梁煉瓦迫持の構造を用ひ、其の上にコンクリートを置き、其の上を木造床となしたり。又二階床は鐵梁の間に厚八厘の生子鐵板を設け、其の上にコンクリートを打ちたり。

此の建築に於いて設計者は木材の乾燥に注意したり。即ち用材を先づ一週間蒸汽にて乾かし、次いで三週間二百度程の溫度なる空氣に晒らし、以て狂ひの生ずるを防ぎたり。

室數五十八の中最も善美を盡したる室は、議場及び貴賓室と迎接室にして、議場に就ては音響のことに注意せり。

第二　東京株式取引所

日本橋區兜町にあり。本館は百八坪、事務所百二十八坪、市場百四十八坪七五なり。其の起工は明治二十八年十二月六日、竣工は同三十年三月にして、本館事務所共木造外側は堅瓦張石色塗目地付けなり。又床下總體地中室にして、高平均七尺五寸なり。

設計者は佐立七次郎にして、請負人は清水滿之助なり。

第三　大阪株式取引所

大阪市東區北濱の同建物は、明治三十一年二月起工、同年十二月三十一日竣工せり。木造平家にして唯昇降口二ヶ所は煉瓦及花崗石を以て積立て、又木造部の側石及び隅組石も亦花崗石なり。

此の建物は大倉土木組大阪支店の請負にして、同店支配人田中豐輔の設計に依れり。

第四　三井家有樂町集會所

柏木貨一郎の設計監督せし純日本式の建物にして、明治二十九年竣工せしものなり。

其の本家は長百二十四尺八寸、幅二十二尺五寸にして、建坪七十八坪、軒高二十二尺八寸、廊下は三十六坪、一二四玄關三坪二五、合計百二十三坪七合四勺なり。

第五　横濱銀行集會所

明治三十八年四月起工、同三十九年一月竣工せる同建物は、建坪本館は百四坪附屬家は十六坪五にして、建築費は參萬貳千四百圓なりき。

設計者は遠藤於菟なりき。

第六　佐世保海軍下士卒集會所

明治三十七年八月三十一日竣工せし同建築は、本館のみ二階建にして、建坪百六十坪の木造なり。其の外食堂は平家建にして、五十五坪、内五十坪は食堂にして、二坪は食品販賣所なり。

炊事場は平家建にして、食堂に接近し、建坪十二坪なり。

浴室も平家にして、建坪三十五坪あり。別に六坪の汽罐室あり。夫れより蒸汽を送りて浴槽の湯を沸す仕掛なり。

本館の階下に公堂あり。四間に十四間の大廣間なり。其の外の室及び階上諸室は寢室とす。又別に三十坪の事務室あり。

右建築を爲すに建築委員を設けたり。其の委員長は鎭守府經理部長相原益功、委員は同建築課長吉村長策、海兵團副長羽喰政次郎、大主計柏木正文技師中川鐵彌なり。而して一式請負人は大倉土木組にして請負金は貳萬參千圓なりき。

第七　吳鎭守府の櫻松館

吳海軍下士卒集會所の一部なる同館は、結構壯麗なる平家建西洋館にして、其の設計及び直接實行に任せし者は吳海兵團長德久大佐同建築科長櫻井小太郎なりき。

同館は軍艦吉野及び高砂の記念館なるを以て、兩艦に因みて吉野の櫻と高砂の松とより櫻松館と命名されたりとぞ。されば正面入口には欅板に櫻松館と墨痕淋漓たる大額を掲げ、右に櫻花左に松樹の彫刻を施したり。

第八　日露戰役記念の傷病兵集會所

岩崎久彌の寄附に係る東京豫備病院の戸山澁谷兩分院の傷病兵集會所は、保岡勝也の設計監督せしものにして、明治三十七年十二月四日起工、同三十八年二月二十七日竣工、三月二十六日開場式を擧行したり。

戰役中火急に建築し、能く期限を守りて遲滯なく、兩工事を落成せしめたる請負人は清水滿之助にして、岩崎家よりは賞金若干を同人に贈與したり。

第九　大日本衞生會

東京市丸之内大手町なる同建物は、明治四十四年の落成にして、レツル、エンド、ホラーの

設計せしものなり。

第十　佛教青年傳道會

東京市淺草區淺草公園第一區にある本建築は鐵骨煉瓦造にして、壁面には白煉瓦を貼附けあり、內壁面は白漆喰塗なり。又腰及び入口と窓との周圍には小花崗石を用ひ、屋根は鐵骨西京瓦葺、天井は鐵板ペンキ塗、窓枠は杉にしてペンキ塗なり。

起工は明治四十三年三月、竣工は同四十四年六月廿二日にして、建坪は六十四坪なり。

設計及び施工は清水組なり。

第三節　病院類

第一　日本赤十字社病院

本邦に於いて特に病院として設計されたる大病院は、東京澁谷の病院を嚆矢とす。同建築は明治二十三年六月の落成にして、設計者は片山東熊請負者は日本土木會社なりき。而して同社の中濱西次郎施工を擔當せり。

同建築の總坪數は九百三十七坪にして、木造病室九棟、手術室一棟其の他厠浴室廊下等あり。右の外二階建煉瓦造の管理室一棟二百六十四坪等あり。何れも獨逸ハイデルベ

ルヒ病院に則りて設計せしものなりといふ。次に床を設け、其の上にコンクリート厚二寸五分を敷けり。以て多時寒風の侵入を防ぎたり。又地上には石灰を敷き、平均して雜草の成育蟲類の生息を防止せり。

管理室の中央に廣間を設け、左右には夫れぞれ必要なる諸室を配置し、階上には皇后宮便殿を始め、皇族休息室等を設けたり。

其の後明治三十五年五月より增改築の工事を始め、同三十八年十二月落成したり。當時本社は他に在りて、此の建築は赤十字社澁谷分院となれり。

其の後明治四十三年三月十八日芝公園五號地に本社の本建築を始め、同四十四年末迄に、煉瓦造なる主要建物全部を竣工せり。其の本館は二階建三百二十坪、倉庫百六十坪、戰時材料庫六十坪、文庫三階建二十坪、其の他附屬建物三棟、何れも煉瓦造なり。其の他附屬構造物等ありて、その竣工は大正元年なりき。

設計者は妻木賴黃にして、現場監督は村井三吾なりき。

第二　其他の病院

東京京都、九州東北帝國大學の醫院等は何れも大規模のものにして、起工、竣工等區々にして、記すに甚だ煩勞なるを以て茲には之を省略す。

大阪中の島の大阪病院も有名なり。

福岡縣立病院は明治二十八年に落成せし大建築にして、建坪は千六百九十四坪餘なり。

第七章　宗教建築

第一節　概說

明治時代の社寺建築は重要ならず。維新の政變に遭遇せる國民は上下共に昂奮狼狽して泰西の文物を攝取するに忙がしく復た社寺を顧みるの遑なかりき。明治元年三月二十八日太政官は神佛分離の令を達し、神社内の佛堂佛塔等は或は之を破毀し、或は之を移轉したり。隨つて寺院内の神祠も亦往々除去せられしものあり。斯くて幾多の優秀なる古建築は空しく烏有に歸したりき。

神社佛閣專門の工匠卽ち所謂宮大工なるものも亦時運の否なるが爲に漸次に零落し、其の技を練り、巧を磨くの機を失ひたり。幕府の大棟梁たりし甲良・平内兩家の如きも、いつしか廢絕の悲況に陷るの已むを得ざるに至りたり。

既にして秩序は徐々に恢復せられんとし、明治四年五月十四日太政官布告を以て全國の神社を整理して官幣大社より村社に至るまでの社格を定めたり。是に於いて國民の敬神の念翕然として勃興すると共に、社寺の建築の尊重せざるべからざるを悟り、其の保存に努むるの氣運に向ひたり。明治二十二年九月に至り、當局者は神社建築制限圖なる

ものを制定し、官國幣社各級の神社建築の標準を作成したり。然れども神社建築の規模様式は一は古來の歴史に由り、又一は敷地の狀況により、必ずしも一律に規定し難きものあり。されば制限圖は僅に一二の神社の參考に資せられたるに過ぎずして、事實上廢棄せられたるに均し。

第二節　神社

明治年間に新たに造營せられたる神社は比較的少しとせず。然れども其の建築の規模様式は何等特殊のものにあらず。蓋し神社の性質は努めて古式を遵奉し、人をして古へを懐ひ國本に還り、我が國體の尊嚴を感知せしむるの意義を有するを以て、妄りに新奇なる形式を取ることを許さゞるものあり。是を以て神社建築は其の根本に於いて保守の主義を有し、進歩改善の餘地を有せざるものなりとす。若し其の餘地ありとせば、それは微妙なる輪廓の權衡外形に關渉なき構造の補强、飾裝的手法、施工の程度等に過ぎざるものとす。今實例に就て其の顯著なるものを左に列記せん。

第一　伊勢の兩宮

明治二年同二十二年及び同四十二年の式年御造營の外、明治三十一年内宮御炎上に付、臨時遷宮ありしが、二年を經て明治三十三年造營成り、還御せらる。又明治三十四年雨漏ありたる爲修理を要し、臨時遷宮ありたり。

因に大正年代の狀況を述ぶれば。

大正五年外宮御屋根替に付、又大正十一年内宮御屋根替に付、共に臨時御遷宮ありたり。工事は總て御造營毎に漸次周到精巧を加へ來りたるも、其形式は絶對に變更せられたるところあらず。今や復た第五十八回の式年御造營工事中にあり。（大正十一年十二月記）。

第二　別格官幣社靖國神社

靖國神社は東京市麹町區九段坂上にあり。明治二年の建立にかかり、東京招魂社と稱せしが、明治十二年六月四日現在の名稱及びその社格に改められる。其の本殿は破格の神明造りなり。明治三十四年拜殿廻廊等を附加し、更に銅製の鳥居を附加したり。設計者は伊藤平左衞門にして、設計委員は左の如し、

陸軍少將	大藏平藏	
陸軍經理部主管	石井要	
同　第二課監督補	木暮儔太郎	
宮内省技師	木子清敬	
陸軍省技師	宮崎嘉績	

海軍省技師　北澤虎造
靖國神社宮司　加茂水穗
外五名

拜殿は間口十二間奥行八間なり。而して其の右には神饌所、左には奏樂所あり。（大正十年更に巨大なる銅製の大鳥居を加へて其の規模を完成せり。）

第三　官幣大社吉野神宮

こは奈良縣吉野山下に在り。後醍醐天皇を祭神とす。明治二十二年六月六日の創立にかゝり、神社制限圖を標準として立案せるものにして、規模頗る狹少なるを以て、今やその擴張の計畫中にあり。（大正十一年記）。

第四　官幣大社熱田神宮

愛知縣名古屋市に在り。明治二十六年四月舊社殿を毀ち、其の西隣に敷地を設けて新たに社殿を造營せり。舊社殿は丹塗流れ造の形式なりしが、新社は殆んど全く伊勢兩宮の型に倣ひたり。只其の屋根の檜皮葺なるを異なりとするのみ。蓋し其の祭神の由緒が伊勢兩宮と相並んで最高の神社たるべきを以てなり。之に隣接せる八劒宮も亦同時に神明造に改築され、熱田神宮の別宮となれり。

第五　官幣大社平安神宮

京都市にあり。明治二十八年桓武天皇平安奠都千百年を記念するが爲に新たに造營せられたるものにして、本殿は普通の流れ造なりと雖も、その拜殿に充てられたるは卽ち古の八省院の大極殿の縮寫にして、丹楹碧甍の式に法とり、蒼龍白虎の兩樓を翼とし、神門に代ふるに古への應天門の縮寫を以てせり。惜しむらくは當時八省院建築の考證研究に缺くる所ありしと、工費及び敷地の制限との爲に、其の實現せられたる建築は、未だ平安當時の建築の偉觀を表現せるものにはあらず。

設計監督の建築家は內匠寮技師木子清敬及び伊東忠太なり。

第六　官幣大社臺灣神社

臺北市の北郊に在り。明治三十三年九月の造營にかゝり、大國魂命、大巳貴命、少彥名命、能久親王を祭神とす。一種の神明造なり。

設計者は伊東忠太、及び武田五一なり。

第七　官幣大社宮崎宮

宮崎縣宮崎町の郊外に在り。神武天皇を祭神とす。明治八年八月の造營にかゝり、明

治四十年十月改造す。これ又一種の神明造なり。
設計者は伊東忠太及び佐々木岩次郎なり。

第八　官幣大社樺太神社

樺太豊原に在り。明治四十三年七月伊東忠太の考案の下に造營せらる。一種の神明造にして大國魂命大巳貴命少彦名命を祭神とす。

第九　官幣大社札幌神社

こは札幌に在り。大國魂神、大巳貴神、少彦名神を祭神とす。大正二年十月安藤時藏の設計によりて造營せられしものにして、一種の神明造なり。

第十　官幣大社生國魂神社

大阪市に在り。大正四年二月關野貞、阪谷良之進、池田實の設計によりて改築せらる。其の様式は最も特異なるものにして、特に生國魂造と稱すべきものなりとす。

第十一　國幣中社函館八幡宮

函館に在り。大正四年八月安藤時藏の設計の下に造營せられたる一種の流れ造なり。

丘に倚り全市を俯瞰する所、地の形勝と建築の清秀と相待て渾然たる美觀をなす。

第十二　豊川稻荷

豊川吨枳尼眞天堂宇は、俗稱豊川稻荷の堂にして、赤坂區にあり。明治十九年三月二十二日起工、同二十年二月十日竣工。建坪三十九坪〇二勺一才、建築費八千六百八拾參圓貳拾壹錢四厘なり。其の中拜殿は十五坪四合八勺八才、向拜は四坪一合三勺、法用殿は十九坪四合〇三才にして、法用殿は側通り角柱、外三重長押、化粧桝三つ斗二た軒磐垂木入隅取合捻し揚げ内の方二重長押、平格天井、屋根銅葺本葺なり。又拜殿は側通九柱二重長押化粧桝和様形出組二た軒磐垂木正面兩妻とも千鳥破風造、廻り二重畦入羽目、内法長押、平格天井、疊敷屋根銅葺本葺なり。又向拜は柱虹梁繋海老虹梁を有し、重ね三つ斗組、流龜破風軒唐破風にして、屋根は他と同樣なる銅葺なり。

本建築は工部省營繕課に於いて、設計したるものにして、其の廢省後は無論殘務の任に當れる内務省土木局の完成したるものなり。而して專ら其の工事の實行に當りたるものは中津技手なりき。

此の建築は大正年代にも現存せり。

第十三　其他の神社

其の他大正年間に於いて造營せられたる顯著なる神社は、越後の國幣中社彌彦神社、甲斐の武田神社、羽前の別格官幣社上杉神社、東京市外の官幣大社明治神宮等あり。尙ほ京城の朝鮮神社及び東京市の乃木神社等は特筆すべきものなり。

第三節　佛寺建築

第一　改良の趨勢

佛寺建築は神社建築の如く多く造營せられず。蓋し概ね規模宏壯にして、工事の容易ならざるものあると、佛教の漸く不振の狀況に陷りつゝあるとの爲なるべし。神社は時勢に順應して改良せらるゝの餘地なしと雖も、佛寺は之に比して稍々改善の可能性を有し、其の材料に鐵筋混凝土の如き新材料を用ひ、或は其堂宇の內容を改めて公會堂の性質に接近せしめ、又は禮拜と葬儀とに兼用せしめんとするが如き傾向を生じ來れり。

第二　京都の東本願寺

佛寺の實例として第一に擧ぐべきものを京都の東本願寺とす。其の本堂は實に我が國最大の大佛堂にして、名古屋の巨匠伊藤平左衞門の設計施工にかゝれり。明治十三年十一月起工、同二十八年竣工。建築費は五百貳拾萬圓餘なりき。其の桁行二百十尺、奥行百九十五尺餘、建坪千百八十六坪なり。

阿彌陀堂は當時の名匠木子棟齊の意匠及び施工によりしが、工事中明治二十六年木子は死亡せしにより、同年より伊藤平左衞門其の後を承けて施工の任に當り、明治二十八年完成せしめたり。其の建築費は參百八拾萬圓なりき。蓋し本邦佛寺建築掉尾の大建築なりとす。

木子棟齊は大和椽と稱し、京都の人にして近代に於ける第一の名家たり。其の著す所の巧道助術新錄十卷はその精力を傾倒せる大著にして、斯道を益する所甚多し。

明治四十三年七月東本願寺に大門及び勅使門を作る。大門は名古屋の人市田重郎兵衞の設計にかゝり、勅使門は龜岡末吉の考案に成る。龜岡の意匠は極めて異彩あるものとして特筆するに足る。

第三　曹洞宗總本山總持寺

總持寺は初め能登國鳳至郡櫛比村にあり。明治三十一年四月十三日回祿の災に罹るや、地を神奈川縣鶴見に相し、明治四十四年十一月五日同地に移轉せり。

伽藍は明治四十二年の頃より工を起し、大正年代に至るも尙ほ連續せり。建つる所の大堂巨宇三松關鐘樓庫裡待鳳館佛殿紫雲臺衆寮放光堂常照殿等薨を並べ、壯觀を極む。

本伽藍の設計及び施工は伊藤平左衞門之に當れり。

第四　東福寺

東福寺の佛殿法堂方丈等は明治十四年祝融の災に罹りし以來、再建の擧なし。

第五　南禪寺

京都南禪寺の佛殿は明治二十八年燒失せるも、明治四十年二月名古屋の人寺尾瀧藏の設計施工によりて再建せられ、輪奐舊宇に比すべくもあらずと雖も、尙ほ大作たるを失はず。

第六　佛光寺

京都佛光寺の阿彌陀堂は明治三十七年五月の再建にして、名古屋の人市田重郎兵衞の設計施工にかゝる。

第七　知恩院

知恩院の阿彌陀堂は明治四十三年三月の再建にして、未だ莊嚴と云ふべからざるも、亦顯著なる好建築なり。これ亦市田重郎兵衞の設計施工せしものなり。

第八　芝增上寺

東京芝增上寺大殿は明治六年火災に罹り、次いで再建せられしも、明治四十二年四月一日不幸再び火燼に歸し大正二年四月十日又も再建の工を起したり。

伊藤忠太、佐々木岩次郎之が設計監督の任に當れり。

第九　函館の東本願寺

函館の東本願寺別院は鐵筋コンクリート造なり。蓋し鐵筋コンクリート構造の佛堂は之を以て嚆矢とす。

大正四年の落成にして、伊藤平左衞門の設計施工によれり。此の伊藤家なる名古屋の名匠の血統に於いては、常に平左衞門なる名稱を襲ぐことを習慣となせり。本節第二項に揭げたる京都東本願寺本堂の設計者なる伊藤平左衞門は九代にして、幼名を伊藤滿作といひき。同人は大正二年五月死去せしを以て、函館東本願寺の落成當時の伊藤平左衞門は其の息たりし吉太郎の襲名せしものなるべし。さすれば卽ち十代目伊藤平左衞門なり。而して十代目は大正九年十一月長逝せり。

第十　其他の寺院

其の他明治以來日本各地に於いて造營せられたる大小の佛堂少からずと雖も、今一々之に言及せず。唯其の中に就いて、異彩と見るべきもの二三を擧ぐれば、淺草寺境内に佛教青年會館あり。これ煉瓦造の特殊の堂宇たり。又上野不忍池中の辨天堂に天龍門あり。伊東忠太の設計にして、所謂龍宮造の型によれるも、下部は煉瓦造なり。次に靜岡縣袋井驛の北郊可睡齋の塔は健駄羅式と稱するも、一種の印度趣味の寶塔にして、鐵筋コンクリート造たり。設計者は伊東忠太なり。又名古屋の覺王山日暹寺の釋尊の舍利塔は、石造の印度式窣堵婆にして、是れ亦伊東忠太の考案にかゝる。

第四節　古社寺保存

古社寺保存の事業は既往に於ける廢頽朽損せる古社寺建築を保存すると同時に、我が國古來の建築の歷史意匠構造裝飾等を徹底的に研究せしめたる重要事項なり。明治三十年六月五日始めて古社寺保存會の設置あり。社寺に屬する優秀なる藝術的作品を國寶とし、優秀なる古建築を特別保護建造物として、國家に於いて之が修理保存を奬勵補助し來り、以て大正年代に及べり。

爾來特別保護建造物の指定せられしもの極めて多かりき。就中其の最大工事たりしは奈良東大寺大佛殿の修繕にして、明治三十六年起工より年を閱すること十年、財を費すこと七拾貳萬八千餘圓に達せり。其の他大和の法隆寺伽藍、藥師寺東塔、唐招提寺金堂、室生寺五重塔、山城の鳳凰堂、醍醐寺五重堂、鹿苑寺金閣、大德寺唐門、相模の圓覺寺舍利殿、陸中の中尊寺金色堂、下野日光東照宮及び大猷院廟等、我が國各時代の代表的名建築は、概ね完全なる修理を了せり。

尙ほ本建築篇第二編第二章第二節第三を參照すべし。

第五節　基督教建築

基督教建築は横濱等の開港場及び東京の如く外國人の出入若くは居住する處に於いては、自然夙に其の設置を見たるや必せり。然れども其の記錄に乏しきを以て之を知る由なし。依りて左に二三を記さん。

第一　本鄕組合教會堂

東京市本鄕區東竹町にある煉瓦造の建物にして、大正初年に於いても尙ほ現存せしものなり。初め教會堂として建てられしが、設計者は工科大學教授たりし辰野金吾及び當時建築學科學生たりし石井敬吉なりき。石井は基督教信者なるを以て特に教會より指名せられたるなり。

同建物は明治二十三年十月起工、翌二十四年二月竣工。建坪八十八坪にして、請負人は太田六郎なりき。同建物は最初の設計に於いて左右に兩塔ありしが、經費の都合上東塔

のみを實行し、西塔は終に出現せざりき。

後、此の建物は女子裁縫學校の有に歸し、永く裁縫生徒を敎育する處となり、多數の卒業生を出したり。

第二　銀座敎會堂

京橋區西紺屋町に在る同敎會堂は、明治四十四年三月起工、同四十五年一月竣工。建坪百十八坪なる石造にして、外方は三階建なり。此のメソヂスト敎會堂は吉武長一の設計にして、西紺屋町の一角を飾れり。

第三　ニコライ大敎會堂

東京駿河臺なる高臺に聳立して、東京の一名物となれるニコライ大敎會堂は、地上より擬寶珠上迄百二十六尺、八角塔屋根の直徑五十尺、床より天井迄八十尺なり。此の建築の設計圖は露國より持來れるものにして、工事監督は日本政府の雇敎師なりし英國人ゼー、コンドルが敎會の囑託を受けて之に當りたるなり。

本工事の請負人は長郷泰輔なりき。長郷はニコライの恩顧を受けし者なり。

第八章　邸宅

第一節　邸宅

西洋風住宅を特に專門家に依頼して設計監督せしめたるもの、中最古なる大邸宅は、明治二十年九月に起工せし永田町の鍋島邸にして、設計者なりし坂本復經が設計を始めしは實に明治十七年なりき。次に深川清住町にある岩崎邸も亦最古の邸宅の一にして、明治二十二年頃の竣成にして、設計者は英人コンドル、現場監督は藤本壽吉なりき。

尤も其の前傭外國人の爲、官舍を建築せしことは僅少にあらざりき。例へば明治三年に木挽町にウヲートルスの官舍を、建て、同四年に芝汐停留場内にインジニール官舍（技師官舍の意ならん）を建てたり。

然れども本邦人の私邸として西洋風を適用せし最古なるものを赤坂區福吉町なる黒田邸の一部なり。同邸の西洋館は實に明治四年の起工にして、同七年の落成なり。されば當時歐風趣味の未だ全く咀嚼せられざりし時代なりしかば、稚氣の臭味ありしと雖も、手法に於いて感服すべき點又少なからざりしなり。唯惜むらくは設計者及び施工者不明なることなり。

次に住宅若干を列記せん。

第二節　官　邸

第一　神奈川縣知事官舍

明治二十三年三月三十日起工、同年九月二十六日竣工せる同建物は、建坪百四十坪餘にして、竪瓦張木造なり。塗色は階下石色、階上薄玉子色、設計者は渡邊譲にして、請負人は清水滿之助なりき。

第二　海軍大臣官舍

日比谷公園の西南隅に近き同官舍は、英人コンドルの設計にして、煉瓦造二階建なり。建坪は二百五十九坪餘、軒高本館は三十九尺九七五、附屬家の分二十五尺なり。

基礎はベタ地形にして、杭は壁下の分は杭長二間、末口五寸とし、之を三尺まに打ちたり。而してコンクリートはセメント一砂二砂利八の割合なり。

第三節　私　邸

第一　鍋島邸

永田町二丁目なる同邸は前述の如く坂本復經の設計にして、現場主任は吉富忠干なり。其の本館は煉瓦造にして建坪二百十七坪餘、丙三階建五坪餘、其の他附屬家ありて、合計三百十五坪餘なり。

同建築に用ひしモルタルは石灰二と砂四の割合となし、之に〇、五のセメントを加へしものなり。又コンクリートは石灰一セメント〇、三砂交り砂利四の割合なりき。

本建築の監督には辰野金吾及び片山東熊も關係せり。

第二　小笠原邸

市ケ谷河田町なる小笠原邸の西洋館は建坪八十四坪餘にして、明治二十一年起工同二十二年七月竣工せり。此の建築の設計者は獨逸人カフマンにして、工事擔當者は日本土木會社の高原弘造なりき。

第三　一條邸

赤坂區福吉町なる同邸は二階建煉瓦造にして、建坪百六十坪なり。其の起工は明治二十四年五月にして、設計者は片山東熊なり。

第四　岩崎邸

深川の岩崎邸の西洋館は二階建煉瓦洗出積、其の階上坪數百八十一坪三八、階下二百五十九坪六九、又日本館は平家建にして、七百八十六坪八四、其の起工は明治十九年九月、竣工は同二十六年なり。

西洋館の設計はゼー、コンドル、現場監督は藤本壽吉なり。又日本館の設計及び監督は岡本春道にして、本郷區西片町の大秀(飯田德三郎の兄)の擔當なりき。

第五　三井邸

麻布の三井邸は明治三十二年起工同四十二年竣工せし同邸建築は、和風建築にして設計者は小田垣清三郎なりき。

第六　渡邊邸

芝區高輪なる渡邊千秋邸は西洋館及び日本館ありて、双方共木子父子の設計監督せし所なり。其の中木子清敬は專ら和風の方を擔當し、同幸三郎は主として西洋館の方を擔

當せり。

本建築は明治三十八年末落成せり。

第七　淺野邸

芝區田町の淺野總一郎邸は明治三十一年起工し、多くの年月を經て竣工せし大建築なり。其の構造は木造なれども其の經費は一坪に付き貳千餘圓なりしを思へば、其の規模の如何なりしかを察知し得べし。

同建築は伊東忠太の設計監督にして、現場監督は佐保巖二郎なりき。

第八　前田邸

明治三十六年一月起工、同四十年五月竣工せり。其の間日露戰役中は工事を中止したり。其の建坪二百十四坪一〇九にして、軒高四十二尺九寸八分、塔家の高は五十二尺六寸八分なり。

設計者は渡邊讓なり。

第九　其他の邸宅

右の外住宅建築は頗る多しと雖も、多學するに暇あらず餘は省略す。

第九章　雜建築及雜件

第一節　雜建築

第一　淀橋淨水工場喞筒汽鑵室

新宿にある同建物は煉瓦造にして、高き平家建なり。其の設計及監督は宗兵藏なりき。

第二　專賣局淀橋工場

新宿停車場に近き淀橋の煙草工場は、明治四十年七月起工、同四十三年七月竣工せし大工場にして、同地方の一名物なり。其の總建坪は二千四百九十坪にして、本館は三階建煉瓦造、其の建坪一千四百五十坪、外に倉庫三百九十坪ありて、煉瓦造なり。又木造附屬家六百五十坪あり。

此の建築の設計は大藏省の營繕課なり。

第三　芝田町の煙草工場

村井の經營時代に於いて米國技師の設計せしものなり。煉瓦造四階建にして、內部に自動撒水裝置あり。而して外部には軒に雨下裝置あり。

第四　秀英社事務所及び工場

明治二十八年落成せし同建物は、同四十三年四月二十六日出火燒失せり。其の建物は梁間四十五尺、桁行四十二尺、軒高三十二尺にして、當時珍らしき鐵骨煉瓦造なりき。尤も內部間仕切には鐵骨を用ひず。鐵骨は錬鐵製圓柱にして、直徑四百ミリ厚七[illegible]なりき。

本工事の設計者は海軍技師たりし若山鉉吉及び細谷某なりき。是に於いて明治四十三年十二月再築に着手し同四十四年十一月竣工せり。建坪三百三坪餘にして、北田九一の設計なり。

第五　六窓庵

上野の東京帝室博物館の構內にあり。此の小建造物は明治八年畫工高階在晴より購入せしものにして、もと大和國奈良興福寺塔頭の慈眼院に在りしものにて、慶安年間金森宗和の好みによりて造られたり。

第六　東京帝國大學正門及び門衞所

右は伊東忠太の設計により、大學營繕課に於いて施工せしものなり。明治四十四年十一月起工、同四十五年六月竣工せしものにて、中央の幅內法十七尺、高內法十五尺六寸、親柱の高二十三尺、脇柱のは十四尺なり。

明治四十五年東京帝國大學に於いて卒業式擧行のとき長くも臨幸を仰ぎ　聖上陛下初めて此の正門を御通行あらせられたり。而してまた最後の御通過なりしなり。

第七　護國塔

三十七八年戰役記念の爲、靜岡縣周知郡久努西村に建てたるものにして、起工は明治四十二年八月、竣工は同四十四年中頃なりき。

設計者は伊東忠太にして、鐵筋コンクリート構造の設計は佐野利器擔任せり。

第二節　雜件

第一　都市橋梁

明治四年九月二十九日土木寮橋梁架修の事務を大藏省營繕寮に屬せられたり。其の後內務省設置せらるゝや、時代に應じて同省の土木寮又は土木局に屬せられたり。

明治初葉に於いては、橋梁は總て土木專門家之を設計施行し、建築家の設計に參與せしことなし。

例極めて尠なかりき。

宮城正門前の石橋は既に記せし如く久米民之助の設計にして、其の美術部は河合浩藏の參與せし所なり。兩人共皇居御造營事務局の技手たりしなり。

次に日本橋は米元東京市技師の設計にして、裝飾的設計は妻木賴黃の意匠に成りたるものなり。妻木は東京市土木局の顧問たりしなり。

明治年代に於いては都市の橋梁と稱し得べきもの甚だ少なく、隅田川の諸大橋は何れも鐵道用風のものなり。大正年代の諸橋に比すれば實に隔世の感あり。

第二　公園

上野山內の內十六萬九千百六坪を明治六年三月公園と定められ、同十九年宮內省の所屬となれり。これ公園の嚆矢なり。

其の後次第に增加し、終に明治末葉に至りて、次の十四公園となれり。卽ち芝、愛宕山、淺草、深川、麴町、坂本、待乳山、御茶水、下谷本所綠町、淸水谷、湯島、飛鳥山、日比谷是なり。

(三)　懸賞競技

明治二十二年宮城正門內鐵橋(卽ち舊二重橋)際の櫓臺上に巨大なる銅器を設置せらるる議あり。其の設計を懸賞競技に附せられたり。而して宮內省內匠寮に於いて片山東

熊等審査の結果宗兵藏一等に當選せり。其の圖案左の如し。

噴水瓶之圖　宗兵藏。　文武官騎馬之圖　横河民輔。　群鶴之圖　藤本壽吉。　麒麟車之圖　高山幸次郎。　銅柱之圖　菊地鑄太郎。

されど御都合により御取止となれり。

次に議院建築の方法に就いて、辰野金吾、塚本靖、伊東忠太は連名にて明治四十一年二月左記の意見を發表したり。

凡そ世界の文明國に於いて、其最重要なる建築は卽ち國會議事堂に如くはなし。國民の宗教的信仰が凝て大伽藍の建築を成すが如く、國民の政治的思想は結で議事堂の建築となるぞかし。去れば歐米諸國の實例を觀るも、巍々として帝都幾千の高樓を壓し、堂々として王城幾萬の大厦を睥睨するものは、卽ち國會議事堂の建築ならざるはなし。我國亦斯の如き宏莊偉大なる議院建築を起すべきの機正に熟せり。其形式手法構造裝飾は共に我國民の學識と技術との粹を竭し集め、以て我國威を世界に發揚するに足るものならざるべからざるなり。

斯の如き性質を有する國家至大の建築の形式手法の體裁を撰み、構造裝飾の方法を定め、內は以て萬民の希望を充たし、外は以て國威を世界に發揚するに足らしめんには、當に如何なる方法に據るを至當とすべきか。或は之を我國の或る一個建築家の考案に委任すべきか。將た博く我が建築家の考案を徵し、其精を撰み其粹を拔くべきか。其優劣は

智者を俟て後に知らざるなり。

去れば現今歐米に於いても殊に重要なる建築は懸賞の方法に依つて其考案を募集しつゝあり。獨逸の帝國議事堂、米國加州大學、和蘭海牙の平和會議々事堂の如きは其顯著なる好例にして、皆良好なる成績を收め得たり。吾人は事理に明かなる我國の當局者が必ず此の懸賞募集の方法を取らるべきを信ずと雖、茲に少しく疑ふべきものあり。乞ふ次に其次第を述べん。

聞く所に據れば大藏省は來年度豫算中議院建築調査費金五萬圓を計上して今期の議會に提出し、若し協贊を經ば事務官と技術官とを歐米に派遣して彼地に於ける議院建築を調査せしむべしと云ふ。然るに先年當局に於いて既に議院建築調査會を組織し、大體の調査を遂げ、同時に歐米各國より參考圖書を徵し、今現に當局に於いて之を保存せる筈なりと思惟す。既に一たび調査を了り、更に又吏員を派して調査を重ぬ。其必要何處に在りや。吾人は別に更に緊急にして適切なる幾多問題の眼前に橫るを見るなり。

議院建築は我帝國の議院建築なり。之が設計を試みんと欲せば先づ我國の現今及將來の情勢を考へ、國運の進歩に伴うて必然起るべき建築に關する諸問題を研究する等、內國に在つて專心調査すべき事項甚だ多し。而して今此の實際問題を捨て、愴惶として出て海外に遊ばんとするは果して何の心ぞや。

斯の如く本末を顚倒し緩急を誤れる措置を敢てするを以て之を見れば、議院建築設計

の方針も亦或は誤らざる無きを保し難し。卽ち更に前陳の注意を反覆して當局者の猛省を促がさんと欲す。

當局者は未だ我建築學術の進歩の狀態を詳にせず。以てこの重大なる建築の意匠圖案を提供するが如き、建築家其人無しと揣摩するか。これ大なる誤解なり。我建築界は今や濟々たる多士を有す。其技倆必しも泰西の建築家に下るにあらず。見よ最近の大作なる東宮御所の御造營を始めとし。輪奐の美を竭せる大建築は陸續として我が幾多建築士の手腕に由て經營されつゝあるに非ずや。我建築界は今や如何なる大工事も、如何なる難工事も之を計畫し、之を竣功するに於て毫も困扼する所なきに至りたり。

斯の如き學術と經驗とを有する我が幾多の建築士に就て其意匠を募集し、更に其粹を拔き、精を撰み、以て適當に之れを鹽梅することを得ば、其成績は蓋し完璧に庶幾からん。之を一個建築家の頭腦より案出せる考案に比せば、其優劣素より同日の論にあらず。惟ふに議事堂の如き、國家至大の建築設計を擧て一家の私見に委任するが如き時代は既に經過し了りたり。今日の政治は宰相一人の擅斷を許さずして、博く國民をして之に參與せしむるに非ずや。其國政を議する所の議事堂亦一家の考案に委するを許すべけんや。我が儕々たる建築家は均しくこの名譽ある工事に對して其考案を提供すべき權利と義務とを併有せり。當局者若し此の權利と義務とを蹂躙するが如き事あらば、これ實に照代の不祥事なり。

懸賞圖案募集の方法に關して吾人素より成算のあるあり。他日此の問題の進行するに從て之を陳述せん事を期す。茲に議院建築設計の宜しく一個人に委任すべからざる所以を明にし、懸賞募集の最適切なることを述べて、江湖諸君の贊成を乞はんと欲す。

明治四十一年二月

斯くて其の後大正年代に於いて懸賞競技に依り、設計圖案を募集し、當選者を定めたり。明治四十二年には臺灣總督府廳舍の懸賞競技あり。當選者の首位は長野宇平治なりき。

其の他三菱會社本社の懸賞競技あり。其の豫選競技の審査員は岩崎小彌太、南部球吾、莊清次郎、桐島像一、東京帝國大學名譽敎師ゼー、コンドル、曾禰達藏、片山東熊なりき。

以上の如くなりしも、實際に於いては其の豫定位置には他の建築物を建てたりき。次いで日本大博覽會工事計畫の懸賞競技あり。これ明治五十年に開催さるべき記念事業なりき。其の募集規定は明治四十四年五月十一日の官報に載せたり。而して其の委員長は古市公威と定めたりしも、都合ありて此の計畫は取止となりたり。

大正年代に於ける大阪市役所の懸賞募集に一等當選者は岡田信一郎なりき。

昭和二年四月二十日印刷
昭和二年四月二十五日發行

著作所權有

著作兼發行者
東京市麹町區八重洲町一丁目一番地
社團法人 工學會
右代表者 立川德治

印刷者
東京市麹町區永樂町一丁目一番地
財團法人 啓明會
右代表者 笠森傳繁

印刷所
京都市下京區北小路新町西入
須磨勘兵衛

京都市下京區西洞院七條南入
內外出版株式會社

明治工業史 建築篇

定價金十五圓

發賣所

發行所 東京市麹町區八重洲町一丁目一番地 工學會

丸善株式會社
東京市日本橋區通三丁目（郵便振替貯金口座東京第一七番）
東京市神田區表神保町（郵便振替貯金口座東京第二八六番）
東京市芝區三田二丁目（郵便振替貯金口座東京第一八五二番）
東京市麹町區（丸ノ內ビルヂング一階北通）
大阪市東區博勞町四丁目（郵便振替貯金口座大阪第十四番）
神戸市明石町參拾壹番（郵便振替貯金口座大阪六八七七番）

丸善株式會社 京都支店
京都市三條通麩屋町西入（郵便振替貯金口座大阪第一七三番）
丸善株式會社 名古屋支店
名古屋市中區榮町六丁目（郵便振替貯金口座名古屋第一〇二九番）
丸善株式會社 橫濱支店
橫濱市辨天通二丁目（振替貯金口座東京第七四番）
丸善株式會社 福岡支店
福岡市博多上西町（郵便振替貯金口座福岡第五〇〇番）
丸善株式會社 仙臺支店
仙臺市國分町（郵便振替貯金口座仙臺第一五番）
丸善株式會社 大阪支店
大阪市北八條西四丁目（郵便振替貯金口座大阪第一〇八〇番）
丸善株式會社 札幌出張所
札幌市北八條西四丁目（郵便振替貯金口座小樽第一〇八〇番）
丸善株式會社 神田支店
丸善株式會社 三田出張所
丸善株式會社 丸ノ內賣店
丸善株式會社 大阪支店
丸善株式會社 神戸出張所

明治工業史　第一冊　化學工業篇　編纂委員長　工學博士　田邊朗郎
四六倍判角背革天金　紙數一一八〇頁　定價金拾五圓　送料金五拾四錢　主幹委員　工學博士　西田博太郎

明治工業史　第二冊　造船篇　編纂委員長　工學博士　田邊朔郎
四六倍判角背革天金　紙數四八〇頁　定價金八圓　送料金參拾六錢　主幹委員　工學博士　櫻井省三　工學博士　寺野精一　工學博士　堤正義

明治工業史　第三冊　鐵道篇　編纂委員長　工學博士　田邊朔郎
四六倍判角背革天金　紙數六八〇頁　定價金拾圓　送料金四拾五錢　委員　工學博士　山口準之助　工學博士　杉浦宗三郎　工學博士　西大助

明治工業史　第五冊　土木篇　第六冊　電氣篇
第七冊　鑛業篇　地學篇　第八冊　火兵篇　鐵鋼篇
續刊　第九冊　機械篇　第十冊　序篇　索引

著作者　社團法人　工學會
發行者　財團法人　啓明會

發賣所　丸善株式會社

NI/E-63